

令和6年第4回久万高原町議会定例会

令和6年12月10日

○議事日程

令和6年12月10日午前9時32分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 熊代祐己

2番 高橋末廣

3番 光田優

4番 田村昭子

5番 瀧野志

6番 西山清一

7番 阪本雅彦

8番 大原貴明

9番 高橋誠

10番 大野良子

11番 森博

12番 岡部史夫

13番 玉井春鬼

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 住野秀志

総務課長 西村哲也

住民課長 菅和幸

保健福祉課長 中川茂俊

建設課長 猪上浩明

林業戦略課長 小野哲也

まちづくり戦略課長 高木勉

農業戦略課長 西森建次

会 計 管 理 者 藤 岡 和 雄

教 育 委 員 会 事 務 局 長 大 西 洋 三

代 表 監 査 委 員 菅 洋 志

病院事業等統括事務長 沖 中 敬 史

消 防 本 部 消 防 長 大 野 秋 義

○議会事務局

事 務 局 長 渡 部 定 明

事 務 局	(朝 礼)
議 長	開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。 師走を迎え、いよいよ冬の寒さが本格化していく中、年寄せならではの忙しさを感じる時期となりました。 議員の皆さんにおかれましては、それぞれの立場で地域を支える活動に尽力されておりますこと、深く感謝申し上げます。 さて、私たちを取り巻く状況は、自然災害や物価高騰など、依然として厳しいものがあり、町として、迅速かつ的確な対応が求められています。 また、環境問題を含め、農林業における地域産業の将来を見据えた議論も必要となってまいります。 各議員におかれましては、課題解決に向け、将来を見据えた、建設的な意見をいただきますようお願い申し上げます。 そして、一つ一つの議案を真摯に審議いただき、町政にさらなる発展のため、この１２月定例会が、今まで以上に活発な議論の場となりますことを願ひまして、挨拶といたします。 よろしく申し上げます。
議 長	本日の出席議員は１３名です。 定足数に達しておりますので、ただいまから令和６年第４回久万高原町議会定例会を開会いたします。(午前９時３２分) これより、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議 長	日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、１番熊代祐己議員、２番高橋末廣議員を指名します。
議 長	日程第２、「会期の決定」を議題とします。 お諮りします。

本定例会の会期は、本日から１２月２０日までの１１日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から１２月２０日までの１１日間に決定いたしました。

議 長 日程第３、「諸般の報告」を行います。
地方自治法第１２１条第１項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。

また、本日までに受理した請願は、会議規則第９０条の規定により、会議資料の請願文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会に付託いたしました。

委員会の審査報告は、１２月２０日の本会議でお願いいたします。

次に、議員派遣の結果について、高橋末廣議員が、１０月３日及び４日に、東京都で行われた四国土砂防災ネットワーク議員連盟の主催の要望活動に参加した旨の報告がありました。

また、１０月３１日には、香川県高松市で開催された四国地区町村議会議長会主催の研修会に、議員を派遣した研修を行いました。

これで諸般の報告を終わります。

議 長 日程第４、「行政報告」をお願いします。
町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 本日は、第４回の久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、年末を控え御繁忙の中、万障繰り合わせをいただ

き、全員の御出席をいただいております。厚くお礼を申し上げます。

本年も残すところあと僅かとなりました。記録的な猛暑でありました夏の余韻が、つい先月半ばまで感じられる日もありましたが、やはり季節は正直なものの、小雪を迎えた先月後半から、一転して朝晩の冷え込みが厳しくなりました。

いよいよこれから冬本番となってまいります。令和4年の豪雪災害は今も記憶に新しいところです。除雪対策、弱者支援など、町民の安心・安全のため、気を引き締めて対応をしてまいりたいと考えております。

それでは、9月定例会以降の町の動きについて、概要を報告いたします。

10月5日に、町内全域で約1,000人が参加をし、総合防災訓練を実施いたしました。

訓練は2部構成で行い、1部では、自主防災組織主体の避難訓練や安否の確認、情報伝達訓練を行いました。また、個別避難計画を作成されている方々にも参加を呼びかけ、計画に基づき、自宅から避難場所、避難場所から指定避難所への避難ルートの確認、また避難所に整備してあります防災資機材の確認などを行いました。

2部では、町民館、各支所をWeb会議システム、ZOOMでつないだ防災研修を実施をしました。

愛媛県災害時要配慮者支援チームの方から、能登半島地震の支援について講話をいただき、参加者全員で段ボールベッドの作成や、町が整備した最新の防災資機材の説明などを行いました。いつ発生するか分からない災害に備え、今後もこうした訓練に積極的に取り組んでまいります。

10月8日には、香川県高松市において、国道494号整備促進期成同盟会の四国地方整備局要望を行い、事業の必要性について、説明をさせていただきました。

今後も、あらゆる機会を捉えて道路整備の重要性を訴え、さらなる整備促進を要望してまいります。

次に、10月19日、20日の両日、久万公園をメイン会場に、恒例の久万林業まつりを開催いたしました。

今年の林業まつりは、合併20周年記念として、本町在住の愛媛住みます芸人であります、もりすけさん、それから本町出身フリーアナウンサー、寺岡り

んさんが総合司会を務め、会場を盛り上げていただきました。

初日は、抜倒及び枝払いの実演イベントを行い、ふだん見る機会のない造材作業を間近で見えていただき、２日目には、南海放送「もぎたてテレビ」の生放送があり、テレビを通じて町と林業のPRができ、町内外の約7,700人の方々に楽しんでもいただきました。

次に、10月27日、農業公園アグリピアにおいて、「久万高原秋の収穫祭」を開催いたしました。穏やかな天候の中、約1,200人のお客様に御来場をいただき、会場は早々に長蛇の列で、売り切れとなる出店ブースもあり、「新米のすくい取り」、「くーまカレーのふるまい」、「餅まき」などで大いに盛り上がりしました。

また、同日の10月27日には、役場本庁周辺を主会場として、第27回久万高原マラソン大会を実施いたしました。近年は、コロナ禍で、規模を縮小して実施しておりましたが、今年度は、コロナ禍前の通常規模での大会を実施いたしました。

ハーフマラソン、10キロロード、中学生・小学生の各部門に、町内外から559名の選手が参加し、健脚を競いました。

大会運営では、町内の100名余りのボランティアスタッフの御協力もいただき、大きな事故もなく、無事終了をいたしました。

今年は久万高原町合併20周年記念の年であり、10月から11月にかけて記念事業及び記念式典を実施し、町民の皆様とともに、節目の年を祝うことができました。

まず、10月14日に久万高原ラグビー場において、合併20周年記念町民グラウンドゴルフ大会を実施いたしました。

当日は、約100名の町民の参加をいただきました。議会の皆様にも御参加をいただき、大会を盛り上げていただきました。大変ありがとうございました。

愛媛県グラウンドゴルフ協会の御協力による体験講習も実施をし、初めてグラウンドゴルフをする方も、ルールやクラブの持ち方など、基本を教わりながらプレーしていただくなど、爽やかな秋空の中で、多くの町民の方にグラウンドゴルフを楽しんでもいただきました。

次に、11月7日に産業文化会館において、「秋の音楽会～トランペットリ

サイタル～」を開催いたしました。

この秋の音楽会は、町内の小・中学校、上浮穴高校の児童、生徒を招待し、本物の音楽に触れていただくという趣旨で企画をしたものです。

松山市中島地区出身の若手トランペット奏者、河内桂海氏をお迎えし、子供たちがふだん触れることのない、トランペットとピアノのアンサンブルを楽しんでいただきました。

音楽会終了後には、河内氏による中学校吹奏楽部員への技術指導もいただき、すばらしい音楽会を開催することができました。

続いて、１１月１７日には、産業文化会館において、愛媛県民文化祭ジャズ公演を開催いたしました。

本公演会は、合併２０周年記念事業として、愛媛県に久万高原町開催の誘致を行い、実現したものです。

当日は、町外からも多くのジャズファンが訪れ、軽快でダイナミックなジャズ演奏を楽しんでいました。

今回の公演は、県内で活躍をしている多数のバンドが出演をされ、ジャズの最大の魅力でありますピアノ、トランペット、ドラムなどのソロ演奏、パワフルなボーカルを十分に披露し、大盛況の公演となりました。

最後に、１１月２４日、産業文化会館において、久万高原町合併２０周年記念式典を、約４００名の皆様に御臨席いただき、執り行いました。

当日は、式典に先立ち「久万高原町２０年のあゆみ」のスライドにて、これまでの２０年の足跡を振り返りました。

式典では、中村愛媛県知事をはじめとし、来賓の皆様にも御臨席をいただき、祝辞をいただくとともに、本町の発展に御尽力をいただきました元町長、元議長の方々に、表彰状及び記念盾を贈呈し、感謝の意をお伝えさせていただきました。

また、記念講演として、本町出身の俳優・武道家の「藤岡 弘、」氏にお越しいただき、藤岡氏のお子様にも同席をした、華やかな雰囲気の中で御講演をいただきました。

合併２０周年は通過点であり、さらなる久万高原町の発展と飛躍を遂げ、今後も自然豊かで、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思われる久万高原

町の実現に向かって邁進する所存です。

続きまして、今議会に提案する議案でございますが、令和6年度一般会計補正予算の専決処分に関する議案が2件、条例の制定及び一部改正についての議案が3件、令和6年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算に関する議案が9件、愛媛県市町総合事務組合規約の変更及び財産処分に関する議案が2件、以上、議案16件でございます。

そのうちの、今議会に提出をいたします補正予算について、説明をいたします。

令和6年度12月補正予算額は、一般会計と6つの特別会計及び2つの事業会計を合わせて、総額で4億8,588万2,000円の増額補正で、12月補正後の累計予算額は162億4,912万6,000円となり、前年度同期の比較で1.3%の増額となっております。

このうち、一般会計の補正予算額は5億610万1,000円の増額補正で、累計予算額は99億9,970万1,000円となり、前年度同期比較で1.6%の増額となっております。

主なものは、松山市農協のトマト選果機更新事業に対する補助金として2億6,098万2,000円、消防本部の簡易消防指令システムの更新にかかる費用として7,055万円、令和6年7月の梅雨前線豪雨や、8月の台風10号などにより被害を受けた農地・林道・河川等の災害復旧費として4,074万3,000円などを計上しております。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など4つの特別会計で1,188万1,000円を増額し、後期高齢者医療保険事業特別会計など、2つの特別会計で1,175万3,000円を減額する補正予算となっております。

また、事業会計につきましては、病院事業会計の収益的収入及び支出の予定額を573万4,000円増額、資本的支出の予定額を1,713万9,000円減額、簡易水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額を105万8,000円増額。下水道事業会計で、資本的支出の予定額を1,000万円減額する予算となっております。

いずれも十分な御審議を賜り、適切な御決定をいただきますようお願い申し

上げ、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

本議会、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長

日程第5、「一般質問」を行います。

質問時間は20分以内に制限しておりますので、要点を簡素に、要領よくまとめ質問されますよう、議員各位の御協力をお願いいたします。

通告により、発言を許します。

12番、岡部議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いいたします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

議席番号13番、岡部史夫でございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、1問目、町が作成する各種総合計画、戦略、振興計画の行方について、お伺いをします。

町が定める総合計画、戦略や各課が策定する振興計画等は、町民、関係者、担当者の意見、要望を踏まえた上で、地域課題に即した現実的かつ実行可能な戦略が描けているのでしょうか。費用を投じながら、結果が見えない、環境問題に関する計画や、農業関連の事業の存在は、計画を含め、予算、事業執行におけるPDCAサイクルが機能していないことを証明していますが、経緯の報告はあったのでしょうか。

業務効率が見え、かつ成果の瑕疵化ができる仕組みづくりを、早急に構築すべきと考えますが、現状認識と今後の対応をお伺いいたします。

2つ目でございますが、町の林業は持続可能と言えるか、について質問をさせていただきます。

町内は依然として人口減少のトレンドを反転させる兆しが見えず、周辺地域の担い手不足は進み、地域経済の先行きが心配されています。

特に、町の主幹産業である林業の景況が依然として流動的な感もあることで、

素材生産量の先行きなど、今後、持続可能な経営が確立できるのか、関係者において不安視する声も聞かれますが、豊富な森林資源の循環利用や、木材流通サプライチェーンの懸念はないのか、現状、見通しについてお伺いをいたします。

議 長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 岡部史夫議員の質問にお答えをいたします。

町が定めます総合計画、総合戦略において、現行の第2次計画においても、審議会の設置や、職員へのヒアリングを実施をし、意見や要望を踏まえた計画として、策定をしております。

また、町の策定をしております各種計画の関連等についても把握をし、総合戦略において、設定している目標についての評価を職員が行った上で、総合戦略推進会議を開催して、広く関係者の意見を反映させることとしております。

総合戦略推進会議での結果を、担当課にフィードバックする体制となっております。

フィードバックをしました施策評価については、ホームページ等で公表を行っております。

このサイクルを続けることで、最終的な目標達成を図ることとしておりますが、人口増加につながる転入者数の確保や、林業における森林整備面積等の達成が難しい目標もありますが、現在、策定作業を行っている3次計画において、現行の2次計画を十分に振り返るとともに、強く町民の意見を反映させるため、アンケートの実施や、ワークショップを開催し、計画に反映するためにも、新計画の目標設定及び目標値の実現を図ることが重要であると考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員	現状、各計画に基づく業務の執行状況を拝見いたしますと、全体的に業務の可視化ができず、立案する施策がスムーズに進まない、そういった事案も散見されており、大きな不安を感じております。 持続可能なまちであるためにも、日々の業務において、修正能力の高いPDCAサイクルの実践が求められています。 今、町長の答弁の中にも、総合戦略会議でチェックをしているというふうにも申されましたけれども、町は、常々PDCAサイクルを実践して、評価を業務に生かしていると答弁されていますけれども、昨今の状況では、改善されている、その結果が見えないケースが非常に多いと感じております。 先ほど申し上げましたけれども、環境問題に関する計画や、SDGsをはじめ、農業関連の事業の経過報告も十分な報告はございません。 この答弁がないので、再度答弁を求めたいと思います。
議 長	暫時休憩します。 (午前 9時58分) (休憩)
議 長	休憩前に引き続き、会議を行います。 (午前10時06分) (岡部史夫議員を指名)
岡部議員	先に訂正を申し出たいと思います。 当初に、議席番号13番と申し上げましたが、私は12番でございますので、ぜひ訂正をお願いをいたしたいと思います。
議 長	(河野町長を指名)
町 長	岡部議員の質問ですけれども、今おっしゃられたSDGs、あるいは農業とおっしゃったと思いますけれども、総合戦略、たくさんの項目があるわけでございます。

全てが計画どおり進んでいるかと言われれば、もちろんこれについての振り返り、まだ十分なところもできておりません。

それから、中には計画というのは、もちろんそれに向かって前進を図るわけですが、できていないところもあるところでございます。そこら辺りは、しっかりと振り返りながら、先ほど申し上げましたように、これからの第3次令和6年、それから7年、その辺りもしっかりと精査をしながら、8年から始まる3次の計画に備えないといけないと思っておりますので、今の現状、一言で答弁するなら、全てが全て、きちっとその計画に対して、十分にできているとは言い難いと、そのように認識をしております。

議長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 繰り返しになるんですけれども、振り返っていないことが問題なんで、PDCAができてないということが問題なんです。

だから、そこを繰り返しやってないことを、今後も頑張りますと言っても、やる姿勢ができてないのに、それは問題だというふうに思います。

後日、議会のほうに対して、しっかり内容について説明をしていただきたいと思います。

次にいきます。

スマホとかPCは、ボタンクリック一つで自動的にアップデートできますけれども、人の場合、自分の現状を知らないままでは、どのようにアップデートしていいのかが分からないとも言われています。特に、様々な計画に必要なのは、物理的に考えていく統計学の知識を生かした分析予測が求められているとも言われています。

管理職や職員のアップデートを高めるためにも、それぞれ自分自身のセルフイメージを高めていくことが必要と考えます。

コロナ禍以降、仕事が増え続ける現状の中、今、職員に新たな計画立案や、事業分析対応ができる余裕があるのか、非常に気がかりです。

理事者も常々、行政は時代に即し、効率的な業務改善をしていると答弁されています。数年前と比べて、どのように改善され、効率的になっているのか、

具体的に数字で御答弁をいただきたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 業務改善について、具体的な数字では、職員の超過勤務時間数が考えられると思います。

令和４年度における１人当たりの平均の超過勤務時間数、約１０９時間でございます。令和５年度には９６時間、約１３時間減少しております。

また、年次有給休暇の取得においては、令和４年度が８．９７日から、令和５年度、９．３８と増加をしております。このことは業務改善による成果と言えると思います。

また、数字では表せませんが、さきの衆議院選挙において、各投票所からの投票者数等の報告においては、アプリを活用して報告を行うなど、また役場における支払い業務の効率化を図るため、電子決裁システムの導入を行うなど、業務の効率化に努めているところでありまして、今後ともさらに業務改善を図りながら、職員の、そして町民福祉の向上に寄与するよう、努めてまいりたいと思います。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 役場内の業務効率化が遅れることは、ＤＸの取組遅れにもつながりますが、このような現状で、課をはじめ、職員が町民の総合的な利便性を念頭に置いたＤＸ像が描けるのでしょうか。

ＤＸ推進においては、町民が行政、いわゆる役場に行かないで、書かず申請手続が可能になるだけでなく、町民の様々な環境、境遇、弱い立場等を踏まえ、それらを俯瞰したグランドデザインを描くべきだと考えます。

町の地域公共交通計画を見ましても、行政手続、福祉、医療、介護、教育、観光など、多くの課が関係をしていることから、現実的な実行プランはそうそう簡単には描けないと考えます。

役場内の業務効率化を進め、町民向けの利用アプリを作成するなどして、町

全体を俯瞰した対策でなければ、前に進めることができないとも考えます。

人口減少化が進む中、来るべき役場内の省人化も含め、現状の取組では実現できるのか、見直すべき点があれば、早く見直すべきではありませんか。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします

現在、久万高原町D X推進計画について、策定作業中でございます。

この計画は、今後予想されます職員数の減少に加えまして、さらに多様化、複雑化する住民サービス、それに合わせて高度化する業務に対応し、持続可能な行政運営を行いながら、住民満足を高めていくため、デジタル技術を活用したD X推進計画を策定するものでございます。

また、多様化する行政ニーズ、人口減少に伴う行政運用資産の制限などに対応するため、職員が自ら担うべき業務範囲を見直すとともに、業務の自動化、省力化を図り、サービスデザイン思考を取り入れた、新たな行政サービス体制の構築を目的としまして、中堅職員を中心とした久万高原町D X推進ワーキンググループを立ち上げて、課題解決に向けた取組を行っております。

課題解決に向けては、D X推進計画やD X推進ワーキンググループを通して見直しを行いながら、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 私が、先ほど少し触れたと思いますが、人口減少が進む中で、やはり役場の中も省人化を進めていく必要がありますし、それを見込んだ業務効率計画でなければならないと思いますが、そこら辺の具体的な取組、いつまでに、どうするのか、そこら辺りを、スケジュール感が分かるような説明をいただきたいと思います。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長

岡部議員の質疑にお答えします。

先ほど説明いたしましたD X推進計画において、それぞれ対応するところもございます。そういった中で、今現在策定中でして、具体的に、現在まだ、いつからいつまでというところまでは、はっきりと申し上げることができませんが、出来上がり次第、また報告をさせていただいたらというふうに考えております。

以上です。

議 長

（岡部史夫議員を指名）

岡部議員

何を聞いても、あまりスケジュール感のある答弁をいただけないので、このような現状の中で、果たして持続可能な町になっていくのか、心配なところがあります。

D Xを活用する自治体では、スマートフォン利用によるアプリ機能を充実させ、デジタル地域通貨の買物、ひとり親相談、なんでも子ども相談窓口など、様々なD X運用を進め、各種行政サービスを、同アプリで済ませる方向で整備し、推進の先には、住民だけでなく観光客も利活用でき、地域経済の活性化につながると期待もされています。

プログラミングの知識やスキルがなくても、業務アプリや業務システムを開発できるツールの存在が、現在、数多くあります。ちゅうちょせず検討し、可能であれば、実用できるところから活用すべきではありませんか。御答弁をお願いします。

議 長

（西村総務課長を指名）

西村課長

岡部議員の質疑にお答えします。

町ではD X推進の一環としまして、進展しますデジタル社会に対応するため、町民向けのスマホ教室を開催しております。

また、町内に小児科、産婦人科の医師がいらないため、スマホによります無料

相談を、今現在実施しております。

また、観光分野におきましては、観光客を対象に、誘客につながるマッチングWebアプリ、ARコンテンツの制作を手がけておる状況でございます。

徐々にではありますが、活用する方向で、今現在、取組を進めているところでございます。

以上です。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 一部、スマホを活用した利活用もされているという答弁でございますけれども、要は、役場の中の業務効率が改善していく、進んでいかないと、このDXが本当に進まないというふうに認識しております。

ですから、この遅れをどう取り戻そうとしているのか、この辺り、町長はこの遅れを取り戻す、そして必要なツールは何でも活用していくんだと、そういうふうな積極的な姿勢があれば、御答弁をお願いします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 今、まさにデジタルフォーメーションで、DXの時代が来ております。速いスピードで進んでおります。どっかしらで戸惑いながらも、いわゆる世界の今の日本、そして日本の中で、それぞれの自治体、頑張っていかなければならない時代でありますから、当然、これはもう避けて通れない道であります。

私どもも、懸命に講師も招聘し、もう随分と勉強会も進めております。意識については、もう職員全員しっかりと持っておりますし、また、町民の間でも、例えばマイナンバーカードもその一つでありますけれども、非常に町民自体も、そのことは意識もできてきているように思っております。

そういうところは、十分に皆さん意識、私どもも持っておりますから、これをさらに、ワーキンググループも中心として、しっかりと伸ばしていかなければならない部門で、たちまち今のこのときにできるDX、将来に捉えないといけないDX、様々あらうと思います。

今、申し上げましたように、まだまだ緒に着いたばかりでございますから、その辺り、今、議員も指摘のあるように、これも避けて通れないD Xの時代を迎えておりますから、意識を新たに、その辺りしっかりと、緊張感を持ってD X社会に対応できるような構築をしてまいります。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 緊張感持って、できることは、もうすぐにやるというふうな方向を示していただきたいと思います。

まずは業務改善、効率アップに向けては、若手職員によるタスクチームなどを設置していただいて、プログラミングの知識やスキルがなくても、ノーコードツールを活用したW e bアプリケーションなどの業務アプリや業務システムを開発できる可能性もございます。

担当課内及び関連各課における業務管理、プロジェクト管理、予算執行状況等の可視化に取り組むべきとも考えます。

期待できる効果としては、かなり職員が状況の可視化が可能になり、合わせて全職員による業務効率化、可視化が期待でき、決算分析においても、課題解決に向かう分析が以前よりも可能になります。

D X推進の遅れを補う上で、ノーコードツール活用を宣言する自治体が非常に増えております。役場内の業務の可視化が見えてこそ、持続可能なまちを目指す、新たな総合計画、戦略等が若い職員とともに描くことが可能になります。そのためにも、一日も早く業務可視化に向けて、スケジュール感のある作業が必要と考えます。

実践している自治体とは、何周も遅れているかもしれません。もはや研究のレベルではないと考えますが、町民の福祉向上を思う町長の積極的な姿勢をお聞きしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 最終的には、このD Xというのは町民の福祉、それから、生活向上にどうつながっていくか、これがまさにD X社会でございます。

おっしゃられたところでございますけれども、私どもの若手職員も、非常にD Xについては、今、懸命に対応しているところでございます。

I Tのことがよく分からなくても、今おっしゃられたようなシステムで、アプリもしっかりと構築できるというようなところでございますから、今の議員の提言も含めて、その辺り、先ほどと繰り返になりますけれども、D X社会に遅れを取らないように、懸命に前進をしてみたいと思います。

議 長 よろしいですか。

以上で1 問目の質問を終わります。

続いて、2 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 2 問目の質問に、答弁をいたします。

森林資源の循環利用ですけれども、皆伐と再造林が進めておりますけれども、これの保育の担い手不足、あるいは作業単価、まだまだ低い課題もございます。その分を補助金上乗せで対応しております。

また、木材流通のサプライチェーンについても、木造住宅の着工数の減少等ございます。

木材需要が減少するのではないかという懸念がございます。まさにそれを実感もいたしているところでございますが、言われておりますように、住宅着工、かつては1 0 0 万戸と言われておりましたけれども、今、6 0 万戸を切っているのではないかというふうに思っております。

その中で、国も懸命に、このことに留意して、先般、都市（まち）の木造化推進法を制定して、いわゆる住宅以外の倉庫、あるいは事務所等に木材をしっかりと使っていくと、この法律も出したところでございます。

身近では、黒藤川に、御案内のように小水力発電所、ほぼ出来上がっておりますけれども、あの本体の中の内装は、もう木造がふんだんに使われていると

ころでございまして、まさに非住宅への利用の一環でもあろうかというふうに思っております。

今後とも私ども林業が主産業でございますから、皆さんとともに、住宅はもちろんですけれども、公共の建物、あるいは大型の建物への、公共、民間含めて、木材利用を推進する、そのことによって需要が生まれてくるわけですから、しっかりとその辺りを私も発言をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 町内にある三つの木材市場への出材量がかなり減少しております。

こういった現状に、町はどのような認識をお持ちなのかもお聞きをしたいと思います。

1月から10月の間のデータ比較では、年度途中の10か月の数字比較を見たとき、令和4年実績と令和6年実績を比較しますと、令和6年の現状では、三つの市場の出材量が、12万9,000立方辺りにまで減少しております。2年間で出材量が2万9,000立方の減でございます。月平均に直しますと、2,900立方の減となっております。率で、この2年間で約2割、出材量が減少している、大変危機的な状況でございます。

歴史ある林業の町を自負する林業関係者は、いつ頃にこの出材量の減少が止まるのか。先が見越せない現状に大きな不安を抱いております。

町は、山から出材量が激減している理由を御存じのはずだと思います。今後、最低でも5年から10年先が見越せない状態が続けば、素材生産の受皿である町内三つの木材市場、山から搬出の要である認定事業体、自伐林家、町内木材関係者の経営悪化及び雇用の悪化、そういった方向に向かってまいります。

そういうことを非常に心配をしておりますが、しかし、行政と議会は、目の前にあることをどうするかということと合わせて、見えない将来をどうするかをも見極め、その時々において、町民のために、よりよい結果を出す努力が求められています。必要かつ効果的な策を講じるべきだと考えます。

明確な御答弁をお願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御指摘の、木材の生産量のところでございますけれども、これは、年年によって増減がございます。一概には言うことはできないと思います。

今年度、昨年度に比べて減少しているようでございますけれども、その原因は、記録的な高温、あるいは集中豪雨、あるいは自伐林家の高齢化、あるいは働き方改革の影響が挙げられております。

また、小規模未整備の森林も多くて、搬出ができないところも懸念をされております。

これらの課題に対処するため、国の森林経営管理制度を活用しながら、自治体が積極的に関与することが求められております。

昨年度の意向調査を基に、森林所有者データをベース化して、林業事業者との情報共有や、集約化を進め、事業量の確保を目指してまいりたいと思っております。

その中ではございますけれども、先般も森林組合の市がございました。私も御案内をいただいて参りましたけれども、相変わらず多くの買い方の皆様方がお見えでございましたし、また何名かの買い方の方とお話する機会もありましたけれども、やっぱり久万高原町の材はほかの材とは違って、非常に信頼をしているというところも、はっきりと力強くおっしゃっておられました。

私自身は、非常に心強く、安堵感を持ったところでございますけれども、一方で、岡部議員がおっしゃるようなところも、現実問題としてありますので。また、さっき申し上げましたように、住宅着工数の低下もございますけれども、その辺り、私ども常に国に対して現状を申し上げていきながら、また日本全体、国全体で、木材をしっかりと使っていくという、その機運を、運動をしっかりと進めていくときかというふうに思っているところでございます。

刻々と変わるこの森林の、木材の取引状況については、アンテナを立てて、しっかりとその辺り、注視をしながら、議員が心配のようなことにならないように、私ども同じ気持ちでございますから、対応をしっかりとまいりたいと思います。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 素材生産に必要な町内森林の総蓄材量は、１，５００万立方を超えると推定をされております。

未利用材を含まない、年間２２万から２５万立方の素材生産量からして、５０年以上伐採が可能とも言われておりますけれども、しかし現状はどうでしょう。相続とか、不在存地主のこともあり、なかなか手続が進まない。また、現場はどんどん奥山へ行っていると。奥山行けば経費がかかる、残らない、そういう現状の中で出せないんです。

こういった現状は、経営的、効率的に搬出可能な伐採候補地がどんどん減少しつつあります。こういったことから、間伐事業等の先行きは不透明感が強く、既に減少傾向にある素材の生産量は、認定事業体や自伐林家の経営に、さらなる影響が出ることは必至であるというふうに思います。

町長が選挙公約に掲げた、山の力を引き出す、これが現実から遠くなっている、そんな気がいたします。

現状は危機的な状況であり、今すぐ効果的な施策を、町民に示すべきではありませんか。

先ほどの町長の答弁の中に、森林管理制度の御利用ということもございましたけれども、もちろんそれは、利用はすべきだと思います。しかしながら、現実的に、現場が奥山、経費がたくさんかかるところへ行っているという、その現状を踏まえた対策を構築すべきです。

町長、力強い御答弁をお願いします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 今のお話の中で、私が選挙のときに申し上げた、山の力を引き出せという言葉引用いただきましたけれども、このことは、先人の皆さんの力で、杉、ヒノキの美林が広がっており、また、冷涼な気候が生み出す米、野菜の品質のよさは、さらに評価も上がってきております。

また、山岳観光も、インバウンドも視野に入れての展開が期待をされます。

私はトータルで、林業も含めて、山の力を引き出しながら、持続可能なまちをつくっていききたいと、そのように思っているところでございます。改めて申し上げておきたいと思いますが。

今、岡部議員がおっしゃられたのも、大変大きな課題と思っております。久万高原町の整備も、皆さんの御努力で、大分、進んできたように思っております。私も町内の方から、あるいは町外の方から、町長、大分、町の整備が進んでいるね。そういうことをおっしゃっていただいております。

問題なのは、今おっしゃられたように、容易なところは、大分作業が進みましたから、これから奥地へ入っていかないといけない。また、作業が非常に難しいところも、手を入れていかないといけないところでございまして、その辺りの対策については、担当課長ともいろいろ話をいたしております。

当然、歩みを止めるところは、もう絶対あってはならないところでございまして、山の力を引き出すためにも、特に林業についての生産量というのは、しっかり確保しないといけないところでございます。

さすれば、どうすればということでもありますけれども、そこにはやはり、それが叶わないのであれば、補助金もしっかりと出しながら、その対応をしないといけない、そのように思っているところでございます。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 私は、町長の公約の行方をお聞きしているわけではないんで。要は、町の認識と現状がそぐわないんじゃないかと。だから、担当部署からどんな情報が入っているのか知りませんが、あまりにも甘過ぎる。このままでは、町の林業関係者は本当に大変なことになりますよ。

一つお聞きしたいのは、町長、認識を新たにさせていただくということと、もう一度調べてください。

本当に大変な今の林業の状況、この出材量が増えていく、そういうことに全身全霊をかけて、急いで対応していくと、ここ確約できますか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 いつもそういう表現をされますけれども、私は林業に限らず、全てのことに
おいて、誠心誠意努力をしているつもりでございますが。

こと林業については、非常に高い評価も、私どもの町はいただいております。
愛媛県のリーディングボードも握っているところでございますから。

しかし一方で、その辺り、非常に素材の生産当たりが、ウッドショック以降、
大変厳しくなっているという、その辺りは十分に認識もいたしております
から、森林組合をはじめ、関係機関としっかりと、どう対応していけばいいのか、
その辺りは真摯に対応してまいりたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 締めの言葉が見つかりませんでしたが、早急に対応をしていただきたい。

今後5年から10年先の素材生産量林業生産高の減速を予測した場合、皆伐
施業に向かっていかざるを得ないと考えますが、植林から下刈り施業支援に係
る、ヘクタール当たりの補助額が実態に合った支援策でなければ、目指す植林
率の向上や、適正な育林が期待できないと考えます。

植林から下刈り施業に係る担い手が、事業として関われる仕組みづくりを構
築していくことで、計画的な植林が可能になり、森林の公的機能を保持できる
保続林業が可能になります。

災害に関連することから、先送りは許されません。ちゅうちょすることなく、
仕組みづくり及び積極的な予算化をすべきではありませんか。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

森林資源の循環利用を促進するためには、皆伐、植栽、下刈り、除伐などの
保育作業が、一連の施業として行わなければ植林率は向上いたしません。

現状では、植栽、下刈り、除伐等の保育作業は苛酷な労働条件の下での作業で、作業に見合う収入が得られないので、担い手が育たないのではないかとというふうに言われております。

以前にも議員から御提案を受け、補助率の見直しを行い、事業者の所得向上を行っておる状況でございます。

今後は、植栽、下刈り以後の除伐などの事業も増えてくると思われますので、事業者との意見交換を行い、現状に応じた対応をしてみたいと考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 林業は、今まで結構、ウッドショックも踏まえて、好況好況と言われておりましたけれども、なかなか大変な状況に來ています。

今、申し上げていることが、今後の持続可能な林業につながるので、担当課長としても、しっかり、本当に分かりやすい、林業関係者に届くようなメッセージ、答弁をお願いしたいと思います。

そうしないと、抽象的な表現では理解ができません。しっかりとした内容の説明をお願いします。

全国的にも、植林の苗が不足しているとも聞いております。現状、年間必要な種苗本数、及び今後見込まれる皆伐に要する本数見込みなどをお聞きしたいと思います。

また、町内で種苗生産する体制を推進して、そして町内の林業関係に係る雇用の拡大に努めていくべきだとも考えます。

そのためにも、可視化できる町の積極的な姿勢が必要かと思います。御答弁をお伺いします。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

本町におきましては、年間約８０ヘクタール、皆伐並びに植栽を行っております。１ヘクタール当たり２，５００本を植栽するとなれば、８０ヘクタールに必要な苗木は約２０万本となり、皆伐を促進して植林率を向上させるためには、町内で育苗し、供給する体制を構築することは、久万林業の発展のためには重要であると思いますので、県内の種苗生産体制の現状を調査、確認しながら、検討を進めていきたいと考えております。

また、皆伐等の伐採については、伐採届のデータベースシステムで可視化可能となっておりますので、有効に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 現状の８０ヘクタールということで、２０万本の苗木が必要だというお話はありましたけれども、私が先ほどから聞いている、今後、間伐の素材生産量が減っていく、そうした上で皆伐に移行せざるを得ない、そういった中での皆伐の見込み。今後どうあるべきか、そういった将来の町としてのお考え、それに要する苗木の本数は、最低でもこのくらい要るんじゃないかという、そういう見通しも、ぜひ答弁をいただくべきだと思いますが、いかがですか。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

皆伐を進めていく上での、今後必要となる苗木の本数でございますが、先ほど来、答弁にもありましたとおり、なかなか皆伐が進まない現状がございます。

県の方針としての皆伐を進めていくという方針でございますが、なかなか担い手が育たない状況でございますので、その辺をしっかりと対応しながら、今後、皆伐、植栽に対する目標的な本数、また面積を、これから検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、林業戦略課長の答弁、今後の皆伐、それから、それに必要な苗の本数のこと、全く答弁になっていないのですが。

このことについて、私、非常に危惧を覚えるんですが、町長、このことについて、町長自身の将来設計、どうあるべきかという、その思いをお聞きしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 議員も御承知と思いますけれども、かつてこの町にも苗を生産していたところは、もう御承知と思います。

林業の衰退に伴って、私の知る限りでは、東温市辺りに、ずっと継続できている苗木販売がございます。その辺りのことも、背景とあって、しかし一井の林業の不振も払拭できて、今の林業の、久万高原町林業の評価があるわけです。

その中で、おっしゃられるように、これから間伐、全伐した場合の植栽、どうするか。私も非常に気にかかるところでありますけれども、方針が、いわゆる自然更新でもいい、あるいは植栽してもいいと、そういうふうなシステムになっていますから、その辺り、私、自然更新ではなかなか、きちんとした林分に、将来ならないのではないかという懸念も持っていて、そのことはよく私も県のほうにもお伝えもいたしているところでございます。

今おっしゃられたのは、それはそれとして、今後どうしていくかということですが、いわれる苗木組合の場合は、今もありますけれども、やはりそれなりのノウハウ、それから組合、苗木組合という縛りもありますから、一朝一夕に、たちまちここで苗木を生産していく。明日からにということにはならないところでありますから。

その辺り、まだ現在、そういった商権も持ってる方も交えながら、これからその辺りをどうしていくか。また、優秀な苗の生産も始まっているところで、エリート苗ですけれども、その辺りのことも交えながら、今後、今おっしゃられた課題、どうしていけばいいのか、対応をしていきたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私が聞きたかったのは、今後の皆伐施業に対する町長の考え方、方向性、そのメッセージをお聞きしたかったのですが、残念でした。聞けませんでした。

次に行きます。

木育の概念は、幼少期に木や森、人との関わりを経て、豊かな心を育てると、そういう目的で始まっております。

子供たちに木のおもちゃを渡すと、五感に刺激を与えることで、豊かな感性を育てるとも言われています。森林の木には、木自身を守るために、フィトンチッドという成分が分泌されるそうです。この成分は、心の疲れを癒やす働きがあることから、子供の気持ちを落ち着け、情緒を整えてくれるとも言われています。

町も林業まつりにおいて、木育の取組が示されていますが、もっと町を挙げて、より具体的かつ積極的に木育事業に取り組み、関係市町や団体と連携した全世代型森づくりを進めることで、交流人口、関係人口を増やすことにもつながりますが、町長の姿勢をお聞きしたいと思います。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

木育に関しましては、今年度木のおもちゃを購入し、林業まつりの木育コーナーで展示活用をしたところ、大変好評をいただきました。

購入したおもちゃは、保育園や幼稚園など、子育て施設に貸出しを行い、引き続き、活用してまいります。

今後も、木育の対策を充実させるため、関係者と協議しながら進めていく予定でございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 木育におけるワークショップは、挑戦、発見、意欲、達成、自信などの五つの体験から、子供の折れない心を育て、自己肯定感を高める効果があり、木の資源について学び、自らの手で形にするといった、命をつなぐという意味を知るきっかけにもなり、体験後、森に行ってみたいという、次のステップに進める期待があります。

町も森の町だからこそ、可能な木育先進地となるべく、木育事業を遊休地、遊休施設を活用して、ＢＧ施設、こども遊具周辺など、いわゆる木育場、それから木育、木工所といった木育ゾーン等を整備するなど、積極的に進めるべきではありませんか。町長の取組意欲をお聞きます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 平成２９年に、町はウッドスタート宣言を行い、木を身近に感じ、触れ合うことによって、今おっしゃられたような、感性豊かな子供を育てるため、本町で生まれた全てのお子さんに、誕生祝いとして町オリジナルの木製玩具を贈呈しております。非常に好評でございます。

また、この木育を推進するため、インストラクターの養成講座を開催しながら、先ほどもあったと思いますけれども、各施設に木造木製玩具を整備をしておるところでございます。

また、さらに木材の利用を進めるため、また皆さんに木を身近に感じてもらうために、誰もが利用できるレーザー加工機を導入するなど、木工製品の開発の支援も行っているところでございます。

またこれらの成果によりまして、町内で関係者が団体を結成する動きもありますから、引き続き木製品、あるいは木工体験イベントなど、町の林業の推進につながる事業を推進してまいりたいと思います。

議 長 以上で、岡部議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたしたいと思います。 (午前１０時５６分)

１１時５分まで休憩したいと思います。

(休憩)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11 時 05 分)

続きまして、5 番、瀧野 志議員。

質問は 3 問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いいたします。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

5 番、瀧野でございます。通告に従いまして、3 問の質問をいたします。

まず 1 問目ですが、町は長年にわたり、多くの予算を費やし、コンサルに依存をして、多くの計画をつくってきた。町の将来を左右する計画であります。

その計画は、町、職員、議会、住民代表一体となってつくったものでありますが、総合計画、総合戦略など、町民には理解がされていないところがたくさんあります。計画全てが町民のための計画ではありますが、町民とともに実施ができればいいと思います。

町全体で取り組まない計画は、まちの活性化にもつながらないし、町民の生活の向上にもつながらない。ここ 10 年、町内経済は疲弊し、町民の生活は厳しさを増すばかりであります。若い人たちには生活ができない久万高原町を諦め、ほかの町への移住や、転職を考えている人もいると聞きます。

本当に、10 年後にこの町で生活することができるのか。町長は任期中に町民のための事業、町が持続できるための政策、何をしたのかお聞きをします。

また、合併以来 20 年が経過した。交付税が減額されるのではと言われております。町にとって大変だと思いますが、財政についてもお聞きをしたいと思っております。

次に 2 問目、住野新教育長に、就任に当たっての所信をお聞きします。

教育長が求める教育の方針と、今後の教育行政について、お聞きをします。

次に、3 問目ですが、監査委員に、町の財政が厳しい中、官庁簿記では町の経営が見えない。全国の市町村では、公会計、複式簿記により、財政運営をし

ているところもある。厳しい状況にある久万高原町は、複式簿記に取り組むべきと思うが、監査委員の意見をお聞きする。

以上３点であります。

議 長 １問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 瀧野 志議員の質問に答弁をいたしたいと思います。

総合計画、それから総合戦略については、具体的な評価指標を定めている総合戦略については、担当課が評価をした上で、総合戦略推進会議での評価を実施しております。

その結果を、担当課にフィードバックすることで、目的の達成を図る体制としております。

評価結果については、ホームページなどでお知らせをしております。町民の皆様との十分な情報共有には努めております。

また、目標についても、必ずしも計画どおりに進捗してないものもあり、計画最終年、令和７年になりますが、ひいては令和８年度を始まりといたします。その計画に、策定作業を進めているところでございまして、今、目標設定をしているところでもございます。

それを達成する体制をどう整えていくかは、重要な課題であると考えております。

なお、３次総合計画の策定作業の中での、現行の進捗状況の確認作業も、当然行うことでありまして、２次計画についての振り返り、十分に行い、３次計画に適切に反映して、絵に描いた餅にならないよう、努めていきたいと考えます。

それから、後段お話のございましたけれども、町長就任後、どのようなことをされてきたのかということでございます。

私も２期を終えまして、今、３期目に入っております。私が常に頭に置いて対応してきたことは、公平公正なまちづくり、これを基本としながら、言わず

もがなでございますけれども、標高を生かした農林業の振興を中心にしたまちづくり、それから山岳観光、関係人口の増加、この辺りはいつも頭に描きながら、それぞれのことに對して、重要な課題に對して、対応をしてきたつもりでございます。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 町の基幹産業は農業林業、それで米価、お米の値段が下がった、財価が下がった。これは全体の町内総生産GDPから言うと、全体の生産量が10分の1になった。その時点から、この町の経済が疲弊した。そのことが一番大きな問題かなと私は思っております。

その時点で、農業が疲弊した、林業が大変なことになった。その政策を、町として私はしていないと思います。これは、理事者がどうするか、これはビジョンの問題だと思います。その辺について、町長さんにはお聞きをしたんですが。

町民が豊かになる事業、このことについて、再度お聞かせをいただいたらと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 久万高原町の町民の1人当たりの生産額というのは、いわゆる収入額は、200万少しであろうと思います。県内の中でも、決して上位は占めてないところでございます。

条件不利地域ではありますけれども、その中で、ここに住む人たちが誇りを持って、そして将来に夢を持ってどう働いていくことができるか、そのことを私は常に頭に描いて、町長職を務めてきたつもりでございます。

その中で、改めてでございますけれども、この林業と農業、これはもう絶対の2本柱でございますし、今申し上げましたような、近年、山岳観光、非常に着目も浴びているところでございまして、この辺りをしっかりと、さらにこの

林業、農業、それから山岳観光、この辺りがしっかり伸ばしていけるように、これから４年間頑張って、そのイニシアチブを取るのが私の役目だと思っております。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 地方交付税は、標準的な行政サービスを行うために必要な財源を補填する制度ですが、２０２５年問題、合併して２０年経った。その中で、交付税が減額されると言われております。そのことについて、財政的には大丈夫なんでしょうか、お聞きをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 ２０２５年問題、もう来年のことになってしまいましたけれども、国民の５人に１人が後期高齢者になってまいります。

そのことで、雇用だったり、あるいは医療だったり、あるいは福祉といった日本の経済や、社会に深刻な影響を与える、これを言われているところでございます。

これ、避けては通れないところでございますけれども、交付税というのは、御案内のように、国の制度として、国の責任において、町が必要とする１年間の費用、それに町民税等々、収入がございますけれども、それを差引いて、足りないところを国が補填を、交付税でしていくというシステムでございます。

瀧野議員おっしゃられているように、心配されておるようではございますけれども、今のところ、交付税が減額されるとか云々については、私も承知をしていないものですから、今後ともしっかりと、その辺りはアンテナは立ててまいりたいと思います。

今のところ、交付税等も、ここ３年、順調に交付もいただいております。基本的な町の収入というのは、なかなか町税を含めて、厳しいところにあるのは承知もいたしておりますけれども、少しでも収入が増えるように努力をしてま

いなければならないと思っております。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 今年で合併特例債は終わりではありますが、特例債を借りて70億円の基金をつくった。これは、借金をしてまで基金をつくったわけですが、その訳をお聞きしたいと思います。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

瀧野議員が言われますように、合併特例債、合併後20年間、当初は10年間でございましたけれども、10年延長になって、本年度で終了ということでございます。

この合併特例債につきましては、合併後の地域の格差を是正するでありますとか、全町が一つになった事業を推進していく、行政の効率化をして図っていく、そういったことのために活用していくところでございます。

その中で、瀧野議員が言われたように、基金の造成もメニューにございました。合併特例債充当率が事業の95%、そのうち7割が後年度の償還のうち、交付税で措置されるということで、これは非常に厳しい財政状況の中では、非常に有利な地方財政支援ということで受け止めまして、主に本町では、基金造成をいたしましたのは、やはりこの事業が非常な年月がかかる、歳月がかかるというところに重点を置きまして、農林業の担い手、それからまちづくり、この2点で、私が記憶しているところでは、合併特例債を使って、基金造成を行って、今も財源を活用している状況でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 町長さんは、交付税については心配してないというような話でありましたが、

町は実質公債費比率であったり、将来負担比率であったり、経常経費比率であったり、多くの財政力指数を出しておりますが、町として、私はそういう財政力指数でいうと、優等生だというふうに思います。

ですが、町は疲弊しておりますし、町民の生活は苦しい。非課税世帯が1,700世帯、なぜ町民は裕福にならないのでしょうか、町長さんにお聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 裕福の境界が、それぞれ受取方があると思います。

瀧野議員のおっしゃられる裕福とは、どの辺りのことをおっしゃられているのかですけれども。もともと、先ほども申し上げましたように、条件不利地域でございますから、都市部の平地の温暖な気候のところと比べると、様々な面でハンディがあるのは、それはもう致し方のないところでございます。

しかし、その中で、私どもも、町の皆様方は、そのことを十分に承知をしながら、生まれ育ったこの地を大切にということで、意気軒高に、誇りを持って暮らしていただいているところでございます。

ですから、さっきも申し上げましたように、所得については差異はございますけれども、それを埋めていく努力というのは、今後ともしっかりと努めていかなければならないと、そのように思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 ただいま、財政力指数の話をして、健全だというような話をしましたが、都市部では、実質公債費比率は25%、30%に近い市が多いわけでありまして。それはなぜか、インフラの整備や住民の生活のための多くの事業を推進しているからであります。

久万高原町も、町民の生活力の向上のため、その事業に多くの予算を投入して、町を活性化する努力をする必要があると思います。

町は、そういう意味では、なぜ何もしないのか。町長の答弁を求めます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほど、財政のことについて、数値でおっしゃられました。財政力指数も、それぞれ市町によって差異はあると思いますけれども、収入に対してどのくらい交付税があるか、その割合が示されているところでございます。決して安心できる数値ではないと思いますけれども、先人の皆様方が、切り詰めていただきながら、現在の安定した現状においては、安定した数値となる財政を維持、構築をいただいているところでございます。

瀧野議員がおっしゃられたところですが、必要最低限のと申しますか、決してぜいたくでない、華美でない。しかし一方で、基本的に、人権をしっかりと守りながらも、文化的な生活を享受できる施設というのは、私は久万高原町というのは、ある意味、そろっているのかなというふうに思っているところでございます。

山間の町でございますから、例えばディズニーランドや、あるいはそのほかの、テーマパークのようなところは望めませんし、また、例えば大工場をこちらに誘致できるかと言え、それは運送の面、あるいは労働力の面、あるいは資源の面、その辺りで難しいところはあると思います。

しかしながらも、先ほどから申し上げておりますように、基幹の産業であります農業、林業、それから山岳信仰、私は今、追い風がはっきりと吹き始めていると思っておりますから、この追い風を、しっかりとこれに乗って、次の時代を目指して頑張っていきたい、そのように思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町長、すごいですね。追い風が吹いとるんですか。大体、人口が減ると税金が減る、町内業者が減ると法人税もなくなる。大体は普通は心配するんが当然だと思いますが、町長さんは追い風が吹く、すばらしいですね。

ここ10年、町の経済は疲弊している。多くの事業者が廃業に追い込まれている。地元産業の活性化なしに町の活性化はない。長年事業をし、税を納め、

まちづくりに貢献してきた地元事業者に対する補助や、新規事業もない。久万高原町に本店がない企業は、町に税は払わない。なぜ町長は地元事業者の応援をしないのか、お聞きをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 最初におっしゃられた追い風のところでございますが、全てに追い風が吹いているわけではないわけでありましてけれども、例えば、林業も先ほどの質問から、また瀧野議員もおっしゃられたように、生産量が少し鈍化してるという、この問題はあるわけでありましてけれども、一方で私どもの森に対するゼロカーボンの、カーボンニュートラルのところは様々な面で、また新しい雇用が生まれたり、あるいは事業ができたりする、そんな可能性も感じておりますし、また農業も、私ども、適当な高地が、標高がございますから、平地ではだんだんと難しくなってくる、夏場の野菜も、これから私どもの地域だからこそつくっていける。これ、米も同じでありますけれども、その辺りは大いに期待が持てると思っております。

それから、観光につきましても、コロナ禍のときに、おいしい空気を吸いに私どもの町に来たい、その流れは今も続いているところでございますから、インバウンドのところも、こちらにもお見えになっております。

そういう意味で、その点は追い風が吹いておりますから、基幹の産業でもありますから、この風をしっかりと掴んでいきたいと、そういう意味合いで申し上げました。

それから、企業支援できてないじゃないかというところでございますけれども、それぞれの商工業の皆様方、これまでは非常に、いい形といいますか、日本の経済の中で、安定してきた事業を推進してきていただいているように思います。

したがって、これまでは補助金等はなくとも、十分に御活躍をいただいていたところだと思います。

しかし、ここにきて、非常に今、瀧野さんもおっしゃられたように、閉店に追い込まれるお店もあるようでございますが、それに向けては、起業家の支援、

あるいは御承知のように、事業継承の支援と、これについてはもう始めているところでございます。

まだ足らざるところがあると思いますから、その辺りはまた、議会の皆様とも協議しながら、商業、工業、これの後押しをこれをどのようにしていけばいいのか、今ある応援制度にプラスして何をしていけばいいのか、しっかりと議論をしてまいりたいと思います。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 まだ理解ができてないと思うので、先ほど言った久万高原町の平均所得 3 8 1 万円、これが全国的に安いかわいいは、後で調べてください。

昔から林業で生計を立ててきた、林業、農業で生計を立ててきた、それが全体的に、総生産が 1 0 分の 1 になった。さあ、これをどうするか、全く町もやってないわけですね。これは大罪だと思うんですね。しっかりした職員がいて、理事者がちゃんとしたビジョンがあったら、今、農業と林業に代わる生産量が維持さとするはず。それができてない。

また、それもそうだし、計画は立てるけれども、実際に町民に跳ね返ってきとる事業は一切ない。これについてお聞きしよるんで、もう少ししっかりした答弁をいただきたい。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 林業の生産額が 1 0 年前と比べて 1 0 分の 1 になったというのは、どういうところからおっしゃられているのか。

私どもの知っているところでは、今、約 2 0 億、林業、それから農業は 1 1 億ぐらいですか、合わせて 3 0 億ぐらいというふうに認識しております。

1 0 年前は、林業総生産、1 3 億ぐらい、それから農業は、大体横並びですから、1 0 年前よりは、農業、林業については、生産高は増えているところであらうと思います。

それから、宿泊等々については、コロナの影響もあったのでしょう、以前と

比べて少なくなっているように感じております。

ただ、コロナも落ち着きましたから、さっき申し上げましたように、カルスト、あるいは面河、あるいはキャンプ等のために、宿泊数も徐々に回復をしているのではないかと、そんな認識を持っております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 経営が分からないと思いますから、その辺の理解はできないのかな。売上げは幾らになっても、純利益、あとへお金が幾ら残るかという計算ができない。これでは駄目ですね。

歴代のリーダーは、町を守るためにそれぞれ研究努力をし、新しい事業に臨んできた。ピーマン、トマトの栽培による農業振興、一時は生産額10億を超えていた。自然休養村事業によって、観光農園、民宿の経営が新しくできた。また、自然と共生するスポーツ文化のまちづくりで、合宿の誘致など、町、議会、町民一体となった事業で、年間1万泊を目指した。

歴代の町長は、町が、町民が生きるために必要な新しい事業を研究し、やってきた。町長は何をしたのか、お聞きをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 お話ございました、箱物時代は、もう既に終わっているところでございます。

そうは言いながらも、様々なところへは取り組んできたつもりでございます。

例えば、上浮穴高校の星天寮も一つでありましょうし、あるいは福祉の面で言えば、交通利用券もそのようになると思っておりますし、また、各大学との連携もスタートできておりますし、さらに言えば、サテライトオフィス等々の開所もできているように思っております。

また、林業についても、まだまだ、これからしっかりと売上げを伸ばしていかなければなりませんけれども、商社天空の森等々も設立をでき、あるいはまた、道の駅みかわのリニューアル等もできたところでございます。

今も御指摘ございましたけれども、私も選挙のときに、公約に掲げておりま

す。要は、若い人たちがここで夢を持って、満足できる事業所、その辺り、職業、これを今期の間、それを模索することが大きな私の仕事だと思っているところでございます。

その辺りはどのように図っていけばいいのか、いろいろとまた識者の皆さんの御意見もお伺いしながら、私が先頭に立ってリードできるように、頑張っていきたいと思っております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 夢の話はええと思うんですが、夢を食べるのはバクだけで、建物なんかも食べることはできません。

次に、町外の子供に補助金を出して、町内の子供たちにはなぜ補助金を出さないのか。

上浮穴高校に入学し、県内、町外から寮へ入る生徒には補助金は6,000万円を超えていますが、地元の子供たちへの補助金はないと言ってもよいくらいだと思います。

地元の子供たちを地元に戻すためにも、地元の子供たちへの補助金を出すべき、町長にはこのお考えがあるかどうかをお聞きします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 私が町長に就任したときに、上浮穴高校の入学生が非常に少なくなってきた問題がございました。

もちろん少子化のところでございますから、そのような背景の中で出てきたところでございます。それは何とか回避したい。上浮穴高校というのは、この郡内の一番の最高学府でありますから、維持したいということで、様々なところを取っかかりました。寮もしかり、先ほどございました、様々な補助金もつぎ込んでおります。

年間、上浮穴高校には、約7,000万ぐらいのお金を補助できているのかなというふうに思っているところでもございます。

一方で、当然のことでございますけれども、ここにいる子供たち、ここで生まれた子供たちも、当然のように、町からのしっかりした応援の下に、悠々とこの町で学ぶことができ、そしてまた、将来、仮に町外に出ていっても、また必ずUターンをしていただける、そんなところが、これもしごく当然のことであらうと思いますから、その辺りの施策につきましても、また議会の方々からも提言をいただきながら、対応してまいりたいと思います。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 寮のことを言われましたが、寮の費用を見てみると、1人当たり3万3,000円で、食事代も全部含んでおる。この費用も、なぜこんな費用にしたのかなと、不思議に思っております。

校長の話を知ると、近い将来、地元の子と、よそから来た子の数字が逆転するというふうにも聞いております。

このことについても、私は議論がない。教育にしても何にしても議論がない。議論をしながら、全体で町の方向を決めていく以外にないんじゃないかなと思うのに、この町には議論がありません。その点についてもお聞きしたいというふうに思いますが。

その点、それを置いといて次に行きます。

耕作放棄地の対策について、お聞きします。地域で本当に心配されているのは、田畑の耕作放棄地の問題だと思います。害獣対策や災害対策は、全体的にできていない。

それぞれの補助金を増額して、早く取り組むべきだと思います。

将来、地域で人がいなくなる。将来的にその予算があるのかというと、ないに等しいと、私は思います。この問題について、地域は大変困ると思いますが、町長はどのように取り組むのか、お聞きをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 耕作放棄地の答えをとというのは、これなかなか悩ましいところでございます。

かつてはお米をつくり、そしてまた野菜もつくる。耕作放棄地というのは、そんなになかったときでございますけれども。

一つには人口減少がだんだんと進み始めておりますから、おのずから条件の悪い畑辺りは、どうしても手つかずになっていくところはあると思います。

その中で、しかしこれはもう決して、さっきの鳥獣害被害の要因にもなりませんから、回避をしないといけないところでございまして、今、集約的に、若い人たちが頑張って耕作ができないところも一緒にまとめて、田んぼ、それから畑もまとめて経営をしていくようなシステムが構築できております。

その担い手につきましては、非常に御苦勞をしていただきながらも、とても元気にその辺り、今、活躍をいただいているところで、ありがたいなと思っております。

それから、耕作放棄地につきましても、一方で、トマト、ピーマンに替わって、耕作放棄地を利用しながらできないかな。このところは、私も十分に認識をしておりますして、県の、こちらにございます出先のほうにも、相談もいたしているところでございまして、里芋であったり、あるいは豆類であったり、その辺りの開発も、今、懸命に県のほうも御協力をいただいているところでございます。

この耕作放棄地というのは、決していいことではないのは十分に分かっておりますので、耕作放棄地対策もしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 耕作放棄地を何かに使うという考えはないんですかね。それこそ、いろんなところで、いろんなことをしておりますけれども、この町は何にも研究せんのですね。

要らんコンサルと言うたら悪いんですけれども、お金だけ払って、何もならないコンサルが多い。しっかりしたコンサルを雇うて、しっかりしたまちづくりをすれば、私はそれなりのまちづくりはできると思うんです。そこら辺が全くできてない。

前回も、スマート農業はどうですかというと、町長は、うちの農業は小規模

だから、スマート農業はと言うけれど、今、スマート農業も町内でやってますよ。

しっかりと、D Xの話からいろんな話がありますが、本当の意味で、実際がない。そのことを今、話しよるんで、実際にお金もうけするために何をするか、考えたことはないんじゃないんですかね。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 これはもう、当然、考えていかないといけないところでございまして、その辺りは、またいろいろとアイデアも、瀧野議員からお聞かせいただきたいと思います。

その一つとして取り組んできたのが、サテライトオフィスにあらうと思っております。そのベースは整えておりますけれども、まだまだ宣伝不足のところもあるんだと思いますけれども、実際には全てが埋まったところではないところでございます。

それから、スマート農業も、取り方によっては、これについては初期投資がいるわけでございますけれども、担い手の労力のところ、非常に厳しいときになってきておりますから、改めてスマート農業、久万高原町に適したスマート農業、これはどういったものがあるか、また農業戦略辺りとしっかりと詰めて、議会の方にも御報告をしたいと思います。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 どんなに計算してみても、農業、林業は車、電気器具あたりの犠牲になって、本当にお金もうけができない産業の一つだというふうに思います。

これから農業も、これだけ農業機械、林業機械高かったら、個人では経営はなかなか難しいと私は思います。法人を立ち上げる必要があると思います。

また、農業だけで経営ができるかいうと、なかなか難しい。

私が以前に提案した農業と福祉の連携、ここら辺も考えてやれば、しっかりと

		経営は成り立つと思います。そういった考え方は全くないのでしょうか。
議 長		(河野町長を指名)
町 長		法人化については、今申し上げましたように、若い人たちが集約して、近隣の田畑を契約して、耕作をしていただいております。 その先には、法人化というのもあり得ることだと思いますから、その辺りはしっかりと、これから行方を見据えてまいりたいと思っております。 それから、農福連携につきましても、可能性はあろうと思いますが、かつて瀧野議員からも、そのような提言もあって、私どももそれに対応する予定にしておりましたけれども、それは計画がなくなったようでございますから、農福連携の可能性についても、福祉とも連携もございますから、その辺りまた、いろいろと議員と話し合いをしながら進めていきたいと思っています。
議 長		(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員		一番の問題は、役場内に経営が分かる職員がいない。複式簿記が分からない。 1 引く粗利分の固定値、これは損益の分岐点を出す式であります、分岐点がどこにあるかも分からない人が、事業なんかできないわけですね。粗利益が幾らか、それも分からない。 これは新聞にも出ておりましたが、やっぱり人材を育成する以外にない。全てにおいて、私は教育が一番だと思います。そういったことが、最近できてないようですが、町長どうなんですか。
議 長		(河野町長を指名)
町 長		そういった経営戦略に長けてはないというのが、これまでの私どもの町にかかわらず、どこの市町でもあったように思います。 しかし、もうこれ、役場といえども、やっぱり利益を生み出す仕事、それから営業もしていかななくてはならないというふうに思っているところでございま

して、その辺りの行政は、これから急務であろうと思っております。

一方で、今、こちらがいろいろと企画をしておりますが、その中で、経済企業人、一般の会社から私どものほうへ出向いただいて、これまでの豊富なノウハウを私どものほうにいただける。

もちろんその費用というのは、私どものほうで負担をしなければなりませんけれども、そういうところも1例、4月からは実施できそうなところにも、今なっているところがございます。

瀧野議員、提言がございましたように、私どももしっかりと外に向いての営業というのは、これからしっかりと意識をしてみたいと思います。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 町長、ちょっと勘違いされておるのかなと思いますが、経営が分かる。事業をやる人は、お金を借りて返済をしていかないかん。1か月幾らや。さっき言ったみたいに、粗利益率はこうやと。その辺が計算できないと、うまくいかないんですね。

役場の仕事も一緒やと思うんですね。国が交付税、高齢化率、広い範囲、多くのことがあって、本来ですと、国勢調査のときの町民の数掛ける20万円、これが本来の交付税。それが、そういった合併して20年間は多くの問題があって、余分にもろてきたわけですね。

合併当時でも、14億円の特別交付金、15年で1円もなくなりました。ですが、考え方が私は甘いと思うんですね。交付税がいつまでも同じような状態で来るか、私は来ないと思います。しっかりと考えて、町の経営をしていかないといけない。その経営が分かる人がいない。これが一番大変なことだと。

この点について、町長どうです、どうするんですかと聞いたんです。どうしますか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 私はともかくとして、その辺りも非常によく分かる副町長以下、優秀な人材

はいると思います。その辺りの意識が、これまで少し欠けていたの、これは否めないと思いますから、その辺り、新年度に向けて、また課も、令和6年、いろいろと改革いたしましたけれども、今のことも含めて、その辺り、再構築も考えながら、今おっしゃられたようなところをしっかりと、いつも突き詰めていくことができる、そういったポジションも立ち上げていきたいと思います。

以上です。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 そのことについては終わります。

次に、高齢者対策についてお聞きをします。

高齢化率が50%を超えました。後期高齢者が2,000人を超えています。在宅での取組が必要だと思います。訪問診療、訪問看護、訪問介護、訪問リハビリやデイサービスなど、この広い町の医療福祉対策、今も命の危機にあると言っても過言ではないというふうに思います。

この高齢者に対して、町長はどのように、今後取り組むのかお聞きをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 この課題につきましては、特に今おっしゃられたように、介護、それから医療、この辺りはどうしていくか、非常に大事なときに来ているように思っております。

その中で、私ども今目指しているのは、地域包括ケアシステムの構築でございます。

仮に重度な介護を受けるようになったとしても、この久万高原町で住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで維持できるような、そういった地域包括ケアシステムが構築する必要があると思っております。

それから、そのためにも、医療機関の存続だったり、あるいは今ございます地域包括支援センターなどを確保した相談業務の充実や、あるいは生活支援、介護予防など、これからさらに必要になってくる事業についても、しっかりと、

引き続き推進をしてまいりたいと思います。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 後でいろいろお聞きしようかと思っておりましたが。この県下一広い町で、こうする、ああする言うても、町長、人手不足になります。私は100%できないと思います。このことは、後でまた議論します。

次に、生活インフラの災害対策が地域でできていない。これからやる予算はあるのかについて、お聞きをします。

災害時に救急車、消防車などの入らない町道の拡幅整備ができていない。住民の命の問題だ。生活用水路や農業用水路も、大雨が降るとあふれている。命を守るインフラの整備ができてない。これからやるといっても、なかなかすぐにはできないが、町長はどうするのか、お聞きをする。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 災害が非常に、日常化と言っては語弊がありますがけれども、昔と違って、何年に1回じゃなくて、もう忘れないときにやってくる災害でもございますし、また非常に災害の規模も、昔と違って穏やかではなくなっているところでございます。

この災害対策というのは、ゴールはないと思っております。ただ私ども、懸命に努めてはいますけれども、これ一朝一夕に、じゃあ道路、明日造りましようなんて、それはもう到底できないところでございまして、今、限られた財源の中で、計画を立てながら、消防車が入らない、救急車が入らない。この道路、きちっと整備をしていく、そんな作業を進めているところでございますから、最優先をしないとイケないところ、しっかりと見定めながら、この災害に向けての作業は、しっかりと進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 いろいろなことがあるけれども、実際はできてないという、大体、話の結論なんですけれども。交付税をいただいて、役場の職員も大体、よそと比べると2倍3倍をおいでなのかな。役場が役場を運営するために、運営しているのではないのではないのか。

以前にも私は言いましたが、そうじゃないのよ、役場は、町民がいるから役場は必要なんで、町民のために事業運営したり、役場運営したりするのが本来の姿であります。それがどうもできてないと、私は思うんです。

そのことを、町長さん考えていただいたらというふうに思います。このことについては、それ以上言いません

次に、町立病院と老人保健施設は維持すべきだというふうに思います。唯一の自治体病院が存続の危機を迎えている。ほかの市町でも、指定管理委託契約で現状を回避しているが、一時的な処置で続かないだろう。病院はなくなる。議会も全員残すべきと言っている。残すには大改革が必要だ。

開設者である町長の答弁を求めます。

議 長 ここでお諮りいたします。
時間延長をしたいと思います、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ないようでしたら、1問目の終わるまでやりたいと思います。

(河野町長を指名)

町 長 瀧野議員がおっしゃられたのは当然のことでございます。私どもの町にとって、大切な町立病院、それからあけぼのにつきましては、もう、当然維持をしていかなければなりません。

広い面積に、皆さん点在もされているところございますが、周辺の診療等々も、あるいは町内の病院等も、なかなか経営的には苦しいところも、背景もお

聞きもいたしておるところでございます、御苦勞がしのばれるところでございますが、その辺りの維持も含めて、特にこの機関でございます、町立病院、それからあけぼのの維持については、しっかりと維持をしまいたいと思っております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 先ほどの高齢者のときにも話しましたが、久万高原町は県下一広い面積を有し、人口減少の中、町全体を生活圏として生活することは、私は不可能であるというふうに思います。

住むところ、仕事をするところを別にし、コンパクトなまちづくりをすべきだというふうに思います。

高齢者対策、子供たちの問題、道路、水路、公共交通の整備の問題など、多くの問題解決には、当然、５年から１０年、長い月日がかかるというふうに思います。このようにしてコンパクトにしていかないと、この町の、この広い面積の中で、町として多くの事業をしていくのは、私は不可能だというふうに思います。

このことについて、町長はどのように考えるのか、お聞きをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 お話があったように、愛媛県下一広い面積を所有した我が町でございます。それゆえに、本所、それから支所が三つ、当然のことながら、役場職員の数も自治体規模から言ったら、ぱっと見た限りでは、なんでこんなに久万高原町、職員がいるのというふうな印象は免れないと思いますけれども、実のところは広い面積に地域も点在をしているところでございます。

その地域や、そこに住まう人たちをしっかりとサポートをしていくためにも、今の支所、それから人数については、必要ではないかと思っているところでございます。

それで、後段の部分でございますけれども、これまでも少し議論をしたとこ

ろもございます。

それから国のほうも、立地適正化計画を出していただかないと、構造物への補助金も出すことはできません。そんなところも、おっしゃられるように、国としても、例えばコンパクトシティ、あるいはスマートシティ、そういったところを標榜しているところは十分に理解もできるわけですがけれども、でも一方で、久万高原町においても、周辺部に、あるいは高いところに住んでいる方、その人たちは何も不便を感じていらっしゃる人ばかりではないと思います。

ここが私の住むところなんだと、ここが一番いいんだと、そういうことを思っている方も、もちろんいらっしゃるわけでございますから、一概にコンパクトシティ、あるいはスマートシティといっても、なかなか難しい問題はあるうとは思うところでございますけれども、でも一方で、長い将来、さっき10年のスパンとおっしゃられましたけれども、瀧野議員がおっしゃられるところも、これまでも少し議論はしてございますけれども、また議会の皆様方も入っていただいて、この課題をどうしていくか、論じていきたいと思います。

議 長

昼食のため、休憩いたします。

再開いたします。

最初に、1問目の質問で終わりますということになっておるんですが、2問目は午後からいたしたいと思いますので、よろしく。皆さん、御賛同いただけますか。

それでは、1問目の質問で終わるということを取り消しまして、続いて再開いたしたいと思います。

(住野教育長を指名)

教 育 長

瀧野 志議員の質問にお答えをしたいと思います。

平成16年の合併前と比較をいたしますと、町の人口と同じく、幼児から中学生までの子供の数も、およそ半分に減少をしているという現状でございます。

久万高原町教育の大綱にあります三つの目標の下、教育行政に取り組んでおりますが、少子高齢化の中にあって、複式学級の数も増加をしており、集団で

の学習活動もできなくなっている状況にあります。

小規模校を守りたくても守り切れない、そういう現状にあると認識をいたしております。

私といたしましても、久万高原町の魅力を伝えるべく、生きる力を育む教育行政、人権を視点とした、弱者に優しい教育の推進に向けて、各方面からの意見を集約した、新たな教育の大綱を検討してまいりたいと考えております。

また、子供の動向を推移し、働く親世代の意見を伺いながら、統合の問題も視野に、子供をど真ん中に置いた地域づくり、地域のコミュニティづくりなど、各方面にわたった教育行政に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 教育の喫緊の課題は、保育士、教員の待遇改善と長時間保育、夜間保育の実現、病児保育の充実だと思います。

働く世代はネット環境が整備されており、ＩＣＴを活用した、親が働きながら子供を見守れる環境を整備すべきだと思いますが、お聞きをしたいと思います。

議 長 （住野教育長を指名）

教 育 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、保育、教育を考える場合に、子供に関わる保育士や教員の待遇や、勤務体制というのは課題と考えております。

また、勤務時間の軽減や、見守りに向けたＩＣＴの活用は、これからの生活にも非常に参考となる取組ではないかと考えています。

幼稚園におきましても、共働きが多い保護者の現状や、御意見なども参考に、長時間保育対応に向けた教員の確保や、預かり保育に向けた早出勤務や遅出勤務、そういったサイクルなども視野に、検討してまいりたいというふうに考え

ているところでございます。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 最後にしますが、少子高齢化の進む中、多様化の時代を迎え、それぞれの家庭環境の違いから保育、教育も、子育て環境に合わせた環境を整備する時代が来しました。

保育についても、24時間保育や病児保育についても、取り組む時代となりました。

このことについて、今後の概要について、お聞かせをいただきたいと思えます。

議 長 （住野教育長を指名）

教 育 長 瀧野議員の御質問にお答えをいたします。

それぞれ、現在は町内において六つの幼稚園と一つの認定こども園がございます。本当に働く親世代が求めている長時間保育、そういった対応も必要なのでありますし、現在も可能であるのは認定こども園でございます。

ただ、送迎もここには必要ということで、今、親としては、思案している保護者もいらっしゃると思います。

総合的に、そういった子供と親、そういった家庭のことをしっかりと鑑みながら、今後、子供たちにとって生活しやすい、また保護者にとって就学しやすい、そういう環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議 長 瀧野議員、よろしいですか。

続いて、3問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

（住野教育長を指名）

教 育 長 失礼いたします。幼稚園六つと言わせていただいておりますけれども、九つでございました。

失礼いたしました。

議 長 以上で、2問目の質問を終わります。
続いて3問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(菅代表監査委員を指名)

監査委員 代表監査委員の菅でございます。本日がデビュー戦となっておりますが、よろしく願いをいたします。

まず最初に、私、理事者席側に座っておりますが、理事者ではございません。理事者から独立した機関でありますので、そのところは御理解いただいたらなというふうに考えております。

それでは、質問にお答えしたいと思います。

まず2点あったと思うのですが、官庁簿記のままで、現在及び将来の財政運営や、経営が適切に行われるかどうか。

これは、一般論になろうかと思いますが、官公庁簿記だから、必ず適切ではないとか、そういうふうなことは言えないと思います。適切になる可能性もあるというふうに考えております。

次の質問ですが、複式簿記への移行ですが、これは、ぜひとも早急に導入をしていただきたいというふうに、私は考えております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 答弁ありがとうございました。

複式簿記だから、絶対正確か、そうではありません。記帳漏れもあるし、いろんな間違いは大いにあると思います。ですが、経営を把握するとすると、複

式簿記はいいのかなというふうに思います。

次に、一般会計と特別会計、なぜこれを分けているのか、お聞きをします。

議 長 （菅代表監査委員を指名）

監査委員 これについては、これを分けた段階におきまして、私はこの職にはありませんでしたので、その当時の状況については、理事者のほうから答弁していただきたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

町の会計は、毎会計年度における町の施策を網羅いたしまして、全体が見渡すことができるよう、単一の会計、これ一般会計でございますけれども、で一体として経理することが、財政の健全性を確保する見地からは望ましいものとされてございます。

これは、予算、単一の原則と言われているところでございますけれども、一般会計とは、国、それから地方公共団体の基本的な収入と支出を管理する会計で、特別会計とは、特定の目的や事業に関する収入と支出を管理する会計のことでございます。これはもう御存じだというふうに思います。

町の行政活動が広い範囲になり、複雑化してまいりますと、場合によっては、単一の会計で町の各事業状況や、資金の運営実績等が十分でない、不明確となり、その事業や資金の運営に係る適切な経理が難しくなってまいります。

このような場合には、一般会計とは別に会計を設けて、特定の歳入と、それから特定の歳出を、一般会計とは区別して経理することによりまして、その特定の事業の状況を明確化することが望ましいということで、特別会計などを設けている、設置しているところでございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員	私もそれぐらいのことは分かっておりましたが、特別会計は、それなりの理由があって特別会計にしておると思うんですね。公営企業会計にしても。
	単年度で決算をできる会計と、介護保険事業会計みたいに、3年間をかけて、プールでいろいろと考えていかなければいけない会計があるわけですね。
	それを、一般会計から、これ小規模町村だから交付税措置ができたり、一般会計から繰り入れたりすることができるんであると思います。それぞれの特別会計の決算、これが一般会計から繰り入れたお金が残ったとったら、黒字経営で安定だというような監査報告かなというふうに思いますが、私は、今、説明が副町長からあったように、しっかりと監査の公表はすべきだというふうに思います。その点についてお聞きをしたかったんです。
議 長	(菅代表監査委員を指名)
監査委員	お答えをいたします。 確かに、特別会計、町からの一般会計から補助をして黒字というふうなことで、健全であるというふうな監査報告書をしておりますが、一般会計からの繰入については、ここの予算規模については、こういった額を補填しなさいよ、繰り入れしなさいよというふうな形になっております。 それにおいて、黒字というふうな形で判断をしております。 ただし、瀧野さんが言われたように、監査報告書は、私ども例月検査、例月監査で一般会計と特別会計を監査しております。3か月に一遍、四半期監査、これは企業会計予算としております。 別々に監査をしておる割には、監査報告書においては、一括して報告をしておったというふうな状況もありますので、できましたら来年度から、一般会計は一般会計、特別会計は特別会計、A B C D、特別会計があるとしましたら、1つずつの監査報告、企業会計についても、1つずつの監査報告というふうなことで提出させていただきたいなというふうに考えております。 以上です。
議 長	(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

最後にします。

町の財務指標の中には、町有の施設に対する費用は計算をされていません。以前にも、この費用は100億を超えると答弁をされています。この問題が近い将来、町の財政に大きな負担となつてのしかかってくると思います。

また、町の破綻につながることになるのかなというふうに思います。今後、このことについて、どのように取り組んでいかれるのか。

これは副町長さんをお願いしますかね。

これで終わります。

議 長

(佐藤副町長を指名)

副 町 長

瀧野議員の質問にお答えしたいと思います。

瀧野議員が言われますように、現在の会計で見えますと、毎年、単年度の収支の中で、修繕料といったものが計上されてございます。

それからあと、過去に建築したものに対して、地方債を借り入れた場合には、その償還金が単年度の中で表示されてくるというところでございます。

この考え方は、以前から瀧野議員が言われておるように、複式簿記、そういった中で、ストックの計算でありますとか、そういった概念が入っていないという御指摘だというふうに思っております。

これについては、以前、公共施設の適正化計画を立てる中で、今後、何十年かのサイクルで施設を更新した場合にはどれぐらいかかるかというのは、今、瀧野議員が言われたように、数十億かかるというふうに、見積りがされております。

具体的に、今、町でどういう作業を行っているかと申しますと、職員の中で何名かを選任をして、各施設、継続あるいは統合、あるいは廃止、あるいは解体、あるいは新築、その判断をしながら、毎年計画を進めております。

そういったところで、現実には、その時々で見極めながら、適正な対応をしていく必要があるというふうに思いますので、従来の公表しております適正化計画にのっとして、その計画どおりにやっていくということではなく、再度、議

論をしながら、扱いを決定していきたいというふうに思います。

これについては、予算を伴います場合は、当然、予算計上させていただいて、議会とも議論をしながら、適正に進めていきたいというふうに考えております。
以上です。

議 長

瀧野議員、ありませんか。

それでは、3問目の質問を終わります。

瀧野議員の質問を終わります。

昼食のため、休憩いたします。 (午後 0時22分)

1時半より再開いたします。

(休憩)

議 長

昼食前に引き続き、会議を開きます。 (午後 1時30分)

続きまして、8番、大原貴明議員。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

議席番号8番、大原貴明です。通告により質問いたします。

久万高原町が脱炭素事業に取り組む意義と、今後の取組についてお伺いをいたします。

町が脱炭素にどう取り組んでいくか。このことにつきまして、私は令和4年12月議会と、令和5年6月議会の2回にわたり、質問をいたしました。

令和4年12月議会では、脱炭素先行地域を目指すこと、そして令和5年6月議会では、脱炭素先行地域を目指すに当たり、地域の課題を解決する上で力を注ぐべきなのは、持続可能な森林経営であり、その中でも、未利用材を活用した木質バイオマスを最大限に活用することは最重要課題である、との答弁をいただいております。

また、それに先立つ令和3年9月議会においては、再整備を検討しております公営住宅において、木質バイオマスを活用した熱電供給システムを採用する

ことにより、スマートエコタウンのモデル地区としてはどうか、このような提案も行いました。

町長は、令和5年3月議会において、ゼロカーボンシティ宣言を行い、持続可能な森林経営や、本町の現状に即した再生可能エネルギー施設の導入を推進することを表明されました。

そして、本年6月には、愛媛県で初となる選定を目指し、第5回脱炭素先行地域の計画提案をなされましたけれども、先般開催をされました久万高原町脱炭素に向けたまちづくり専門委員会において、選定には至らなかったことが報告をされました。

選定に至らなかった要因として、貴選定提案と比較して、先進性やモデル性に乏しいこと、また地域課題の解決や、住民の暮らしの質の向上に向けた取組になっていることがうかがえない。そういった厳しいコメントがなされております。

本町における再生可能エネルギーの活用については、現在までに様々な補助事業を活用し、関連予算を含めると1億円を超える予算を投入し、基礎調査や計画の策定を行ってまいりました。

この結果を最も効果的に活用した事業を推進できる脱炭素先行地域の選定に至らなかったことについて、しっかりとした要因分析と、今後のまちづくりの方向性を検討しなければなりません。

久万高原町総合計画には、地域エネルギーの地産地消の仕組みづくりを進め、エコエネルギータウンのまちづくりに取り組むことが重要と、明記もされております。

本町の森林によるCO₂吸収量は、CO₂排出量を既に上回っており、実質ゼロを目指したカーボンニュートラルは達成をされております。

しかしながら、脱炭素先行地域を目指したということは、一定の条件の下におけるCO₂排出量そのものをゼロにするという、高い目標を掲げていたということですから、事業推進に有利な補助が活用できる先行地域に選定されなかった現状では、果たして、久万高原町は脱炭素事業をどのような意義で実行しようとしているのか。いま一度立ち止まって再確認する必要があると考えます。

これらのことを踏まえ、久万高原町として、脱炭素事業を今後推進していく

		ことの意義について、お伺いをいたします。
議	長	理事者の答弁を求めます。 (河野町長を指名)
町	長	大原貴明議員の質問にお答えをしたいと思います。 まず、第5回の脱炭素先行地域の選考につきましては、選定が見送られましたが、今回、脱炭素を通じたまちづくりを進めるに当たって、国の補助金を最大限活用しながら、各種調査を実施し、その調査結果も基に、脱炭素先行地域の計画提案書の作成に向け、共同提案者のプロポーザルを実施したことにより、本町の現状に適した省エネ導入について、より明確になったところです。 大原議員御指摘のとおり、未利用材を活用した木質バイオマスを最大限に活用することが、持続可能な森林経営に寄与し、ひいては、さらなる林業振興による地域経済の活性化にもつながる好循環を生むと考えております。 今後のまちづくりにおいても、大変重要なテーマであると認識をいたしております。 以上でございます。
議	長	(大原貴明議員を指名)
大原議員		端的にお伺いをいたします。 町が脱炭素事業に取り組む意義は、いわゆる地球温暖化に代表される環境問題に貢献したいからでしょうか。それとも、脱炭素事業に取り組むことによって、町の産業育成をはじめとした地域課題を解決するための手段とするためでしょうか。
議	長	(河野町長を指名)
町	長	大原議員も認識をいただいておりますように、本町は既にカーボンニュート

ラル達成をいたしております。さらに、2030年度の二酸化炭素の排出量は、2013年と比較して、55%削減できる見込みで、我が国の目指しております46%削減を、目標を、大きく上回っております。

こういった背景ございますけれども、議員の質問でございますけれども、そこは本町の有利な条件を最大限に活用しながら、おっしゃられるように、さらに林業を中心とした産業の育成、それから活性化や地域課題の解決を目指さなければならないと、そのように考えております。

以上でございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 以前の質問でも御紹介をいたしましたけれども、環境省が公開をしています脱炭素地域づくり支援サイト、こちらのサイトにあります地域脱炭素の趣旨としては、脱炭素を成長の機会と捉える時代の地域の成長戦略であり、地域の関係者が主役になって、今ある技術を使って、再エネなどの地域資源を最大限活用することで実現でき、経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上等の地域の課題を合わせて解決し、地方創生に貢献する、このように明記をされております。

このことから、地域脱炭素に挑むには、久万高原町がその手段を使って解決すべき地域課題、こういったものを明確に定めていなければ、事業効果の発揮は期待されないものと思います。解決すべき地域課題として、久万高原町が定めているのはどのような事項でしょうか

議 長 (河野町長を指名)

町 長 基幹産業でございます久万高原町の林業における総生産額、約20億円ということですのでよろしいと思いますが、これは農業と並び、町の欠かせない主要産業であります。

その一方で、人口減少、労働力不足によりまして、担い手不足が早急に解決をしなければならない課題となっております。

さらに、近年、多発をしております豪雨による災害の拡大を未然に防止するためにも、林地残材の搬出は極めて有効と考えます。

この二つの課題を同時に解決する手段として、脱炭素を通じたまちづくりは非常に効果がございます。スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 久万高原町が脱炭素事業を推進するに当たっての質問、それから関連質疑は、私だけではなく、何人もの議員が、過去複数回行っております。直近では、さきの9月議会にも一般質問がございました。

このことについて、幾度となくただされている、この理由を考えてみたのですけれども、脱炭素関連事業の実行に当たっては、将来にわたり多額の予算が必要となる可能性がありながらも、取り組み方いかんによっては、将来的に町民の所得向上、産業育成、町の財政、ひいては人口対策によい影響をもたらす可能性も十分に考えられ、未来を見据えたまちづくりに多大なる影響を与えます。

したがって、議会も、しっかりとした取組になるように注視をしている結果じゃないかと言えると思います。

しかしながら、町が脱炭素事業に取り組むと表明をしてから、当初は公共施設の屋根などへの太陽光発電設備の導入や、木質バイオマスの熱利用を小さく行う、こういった検討を行ってございましたけれども、時期が進むにつれ、大規模な風力発電所の建設や、小水力発電への参画へと路線変更が図られてきました。

木質バイオマスの活用につきましても検討はなされていましてけれども、これら全ての事業に共通するのは、発電した電力を全量売電する、そういった計画が立案をされておりました。

恐らくこういった事業を主体的に行うことができる事業者は、町外の事業者に限られることと思います。

町が立案した計画を実行に移すときには、町外事業者が町内の資源を使って

生産したエネルギーを町外へ売る。総合計画にございます、地域エネルギーの地産地消の仕組みづくりはどこへ行ったのでしょうか。そして、このような事業が、果たして地域課題の解決策になり得るのでしょうか。

脱炭素事業によって、具体的に町がどのような取組を主体的に実行したいのか、どのような地域課題を解決したいのか、その結果、町にどのような影響を及ぼすのか、それが町民に明確に示されていないのではないかと考えます。

先ほど、選定に至らなかったけれども、これまでに実施した各種調査や、提案の実施により、本町の現状に適した再エネ導入について、より明確になった。このような答弁もございました。今後においても、風力発電や小水力発電への参画、また、木質バイオマスの活用も含めまして、発電した電力の全量を売電する、こういった計画の方針に転換はないのでしょうか

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大原議員の質問にお答えいたします。

脱炭素先行地域の共同提案を募集したことによりまして、今回、木質バイオマス発電設備の導入につきましては、高率な交付金を活用するよりも、固定価格買取制度、いわゆるF I T制度でございますが、を活用した方が、事業者にとりましては、より安定した経営につながるということが判明しました。

現在、その実現に向けまして、関係団体と協議を行っているところでございます。

また、風力発電や小水力発電につきましては、町自らが導入を目指すものではなく、民間事業者が、自らの資金により導入をするということを期待しているところでございます。

以上でございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 ここで林業戦略課にお伺いをいたします。

木質バイオマス資源の有効活用には、その燃料の供給源となります林地残材

の搬出量の増大が鍵を握ります。

令和５年６月議会の私の一般質問において、現在の林地残材の町内出荷量は約２万８，０００トンであるが、森林組合が行っている団地施業からの林地残材搬出量増大を図り、森林所有者や林業事業体の所得向上につながる仕組みづくりを検討している。このように答弁をされております。

この団地作業からの林地残材搬出について、現在ではどの程度の進展があったのかお伺いします。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 大原議員の質問にお答えいたします。

団地施業からの林地残材搬出については、町有林の皆伐等の事業において、実証結果等の分析により、搬出に係る経費等がおおむね精査できております。今後は林地残材を搬出するための経費や、時期等を検討して、発注体制を整えて、来る木質バイオマスエネルギー利用に備えているところでございます。

以上です。

議 長 （大原貴明議員を指名）

大原議員 木質バイオマスの活用につきましては、それを使ったことによる熱の利用策も大きな要素になってきますけれども、現状で熱を利用することについて、どのような計画をなされていますか。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 大原議員の質問にお答えいたします。

木質バイオマス発電設備の安定的な運転を継続するには、熱エネルギーの利用が大きな要素となることと承知しております。

現在、検討しております木質バイオマス発電設備におきましては、チップを乾燥するための熱源として利用したいと考えております。

以上です。

議 長 （大原貴明議員を指名）

大原議員 続いて、農業戦略課にお伺いします。

農業部門で熱を活用することで、長年の課題であった久万高原町冬季作物の栽培にも活路が見いだせるのではないのでしょうか。これを実行したとて、安易に採算が取れる事業になるものではないことは十分に承知をしておりますけれども、一つの可能性として示すことが、久万高原町で将来にわたって営農することについての希望を持たせる、こういったことにもつながるのではないかと思います。

農業公園アグリぴあには、灯油炊きや、ヒートポンプ式の暖房機、また温度等の環境制御装置が備えられているビニールハウスがございますけれども、これはうまく活用できていないのではないのでしょうか。地域熱供給事業のモデルケースとして、こういった場所での実証実験を行う、そういったことも視野に入れて検討すべきだと考えますが、いかがですか。

議 長 （西森農業戦略課長を指名）

西森課長 大原議員の質問にお答えします。

農業公園では、実証ハウスにおいて、イチゴ、ミニトマト、柿の栽培に取り組んでおり、温度低下時には、まずヒートポンプを使用し、さらに温度が下がった場合に、灯油ボイラーが作動する、ハイブリッドによる運転を行っております。

また、環境への負荷低減や、経費節減のため、保温カーテンなども併せて使用し、既存の施設については、十分に活用を図っております。

大原議員からの提案がありましたバイオマスボイラーの活用については、先に現地でも検討を行いました。費用対効果や、設備を設置するスペースの問題、安定的な運用への不安などが課題となっており、見送った経緯があります。

今後、技術の進歩に伴い、これらの課題が解決されることとなれば、脱炭素

の実現に向けた積極的な活用を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

議 長 （大原貴明議員を指名）

大原議員 これは以前から申し上げておりますけれども、脱炭素事業に取り組む意義が、産業振興や町民福祉の向上など、いわゆる地域課題の解決であるならば、町外資本に頼った大規模な施設を計画して、せっかく生産したものを町外に流出させるのではなく、町の現状に合った地区単位や小学校区単位など、小規模で分散型のエネルギー減としての事業を目指すべきではないかと思います。

先ほどの農業分野への応用もしかりですけれども、そのためにバイオマスボイラーを設置する、こういった考えではなく、集落単位などで消費できる規模の地域エネルギー施設を設置して、その副産物としての熱を、この分野で、この地域で活用する、そういった検討をしてみてもはどうですかというような趣旨の提案でございます。

愛媛県一の面積を誇る町でありながら、高齢化率が県内一であります。また、本町の将来の人口推計から考えますと、先ほどの質問にもございましたが、いずれは行政サービスやインフラの集約化、また居住地のコンパクト化を議論しなければならないときがくるやもしれません。

これらはいずれも大きな地域課題であり、その解決のために、脱炭素事業という手段を活用する、こういった観点で考えていく必要があると思いますけれども、その辺りは、連動して現在検討されているのか、お伺いいたします。

議 長 （高木まちづくり戦略課長を指名）

高木課長 大原議員の質問にお答えいたします。

脱炭素に向けたまちづくりを進めるに当たりましては、役場内の連携体制として、脱炭素に向けたまちづくり専門委員会に、関係各課がオブザーバーとして参加をしております。

さらには、町職員で組織する脱炭素先行地域に向けたプロジェクトチームも

設置しており、連携を図ってまいりました。

また、脱炭素先行地域の計画提案書におきましては、居住誘導区域を、脱炭素化を重点的に進める区域として設定していたところでもありまして、今後の脱炭素に向けたまちづくりにおきましては、このコンパクト化という視点は、非常に重要になるというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （大原貴明議員を指名）

大原議員 最後にいたしますけれども、特に木質バイオマスの活用については、地域の方が、山から無理せずに出せる未利用材をお金に変える仕組みをつくって、小規模地域でのエネルギー源として活用する方策、これらは現在の技術でも十分に導入可能であり、町は関連事業の視察を既に行っているのではないかと思います。

このことを実現していくためには、町が主体性を持って、事業計画を立案して推進していくことが重要です。現在やっておりますが、カーボンクレジットの取引のように、町の資源を切り売りするのみでは、久万高原町の産業の持続的発展は見込めない、そのように考えます。

発電したものを全量売電して利益を追求するのではなく、地域で使う分が賄える小規模な施設とする。そして、発生する熱を地域熱として供給するなど、まちづくり全体を通した事業として考えるべきではないでしょうか。

必要な分野には、町がしっかりとした投資を行い、持続可能な事業を構築することが、未来に向けて、希望を持つことができる、住む場所として選ばれるまちづくりにつながるのではないかと考えます。いま一度、久万高原町ならではの地域エネルギーの地産地消の仕組みづくり、このような観点から、町の脱炭素戦略について、丁寧に再検討すべきではないでしょうか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 地域エネルギーの地産地消の仕組みづくりにつきましては、大原議員の言わ

れるとおり、重要な課題であると認識をしております。

現在、木質バイオマス発電設備の導入に向けた協議を進めておりますが、その発電電力は固定価格の買取り制度、いわゆるF I Tを活用した売電となる見込みですが、再生可能エネルギー電気特定卸供給を活用することで、省エネ電力の地産地消が可能になることから、その仕組みづくりを検討しております。

また、木質バイオマス発電施設につきましては、発生する熱エネルギーが年間を通じて活用できるか否かが、今後、検討していく中において、非常に重要な判断材料になるのではないかと考えております。

したがいまして、現在、導入を検討している設備を優先事項としながらも、脱炭素を通じた地域課題の解決と、省エネ電力の地産地消、これが両立できるよう、今後も丁寧な協議検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長

大原議員の質問が終わりました。

大原議員の質問を終わります。

続きまして、2番高橋末廣議員

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いいたします。

(高橋末廣議員を指名)

高橋末廣
議員

2番、高橋末廣でございます。

通告に従いまして、2問質問いたしたいと思います。

まず、災害対策についてでございます。平成23年3月11日には、東北地方太平洋沖地震、それからまた、平成28年4月14日の熊本地震、そして本年1月1日、元日の国民が祝うべき日に起きた能登半島を襲った地震と、今、日本各地で大きな地震災害等が繰り返され、さらに9月に奥能登を襲ったような豪雨災害は、毎年繰り返されており、気象庁の発表では、本年、19回発生し、そのうちの9回は予測もつかなかったというようなことでございます。

南海トラフ地震も、いつ起こっても不思議ではなくなっており、台風時のみ

ならず、線状降水帯による豪雨災害においては、なおさらであります。

地震、豪雨に対する防災対策、減災対策、さらに今からでも準備できる避難所の設置など、町の災害対策についてお伺いをいたします。

2問目でございます。

上黒岩岩陰遺跡の保存、埋蔵文化センターの設置についてでございます。

上黒岩岩陰遺跡は1961年、昭和36年になりますが、5月にタケグチさん親子によって発見され、翌62年から70年までの、5次にわたる発掘調査され、縄文早期、中期、後期、晩期にまで遡る人骨押型文土器、岩肌の壁画、1万年前の線刻女性像、さらにはミステリー性のある矢じりの刺さった腰骨など、次々と発見され、当時の新聞を連日騒がしていました。

以来60数年経ち、課題でもあった研究報告書も、名立たる考古学研究者の手によって2009年に刊行され、課題であった埋蔵文化センターも、美川支所1階を候補地として準備されていたのかかわらず、最近、進展が見えません。今後の方針を伺います。

以上です。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 高橋末廣議員の質問にお答えをいたします。

本町における地震の対策として、愛媛県地震被害想定調査の、久万高原町における被害想定に基づき、指定避難所の整備、資機材の配備、自主防災組織への訓練参加など、大災害に備えるため、継続した対策を講じております。

町としては、避難所の設備の充実に加え、孤立時や停電時の対策、飲料水の確保、情報の発信など、あらゆる手段を考え、準備を行ってございます。

町内には、指定避難所が46、福祉避難所は9つございます。既存の指定避難所をどう活用していくか、重点を置き、対策を講じております。

また、町内各地に防災士を育成し、自主防災組織の活動の活性化が必要であり、自分の命は自分で守る。自分の地域は自分たちで守るという考えの下に、

日頃から様々な機会を捉えてお願いをいたしております。

これからは、資機材整備と並行して、公助の力が届くまで、どうやって自分の身を守り、助け合っていくか。防災に対する正しい知識や技術の習得を行っていくことが必要と考えます。

災害発生時における、命を守る対策として、家具の固定や、あるいは家の一部のシェルター化など、有効な手段があると考えております。

防災意識が高くなければ、避難を呼びかける前に、自ら身の安全確保のための行動につながると考えております。

大雨や台風の場合には、早めに避難所を開設し、避難を呼びかけますので、身を感じるまでに行動せず、大雨、大風が吹く中、避難をするのは危険が伴うということを再認識をいただきたいと思います。

町としましては、引き続き設備の充実を図りながら、災害に応じた避難所開設や、町民に対して早めの避難を呼びかけますので、自分の命は自分が守るため、早め早めの行動をお願いしたいと考えます。

以上でございます。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 防災減災対策については、一つだけ、まずお伺いいたしたいと思います。

議 員 ある専門学者に申しますと、過去の先例から学ぶと。まずは過去の先例から学べと。そして、その地域ごとにあるリスク、それに基づいた災害対策を行うというようなことでございます。

先ほど、県からのいろんな計画についてのお話は、町長のほうからございましたが、町独自の細かな計画はできておるのでしょうか。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 高橋議員の質問にお答えします。

町としましては、地域防災計画を策定しております。そちらによって、それぞれの避難所の関係ですとか、もろもろの防災対策等を定めております。

	以上でございます。
議 長	(高橋末廣議員を指名)
高橋末廣 議 員	それでは、先日の能登半島の災害における災害死を、その後の関連死がされる数の方が増えた。それを超えたというような発表がございました。 したがって、地震が起こる、あるいはそういう水害が起こった後、避難所の設置について、お伺いをいたしたいと思います。 まず避難所ですが、避難所というのは、ある程度、固定的にしておかんと、例えば事前の訓練、もう災害たんびに避難所が変わるようでは、十分な訓練もできないし、住民そのものも、いざというときにはここという心構えをするというのについても、避難所の固定、その整備というのは重要だと思いますが、いかがでございましょうか。
議 長	(西村総務課長を指名)
西村課長	高橋議員の質問にお答えします。 議員言われますとおり、それぞれ避難所につきましては、町の方で46か所避難所を指定しております。 先般の台風通過でも、町内で何か所か避難所は、役場のほうから開けた避難所もございしますが、地域が自主的に開けた避難所もございします。基本、役場としましては、その災害によって、どこが一番安全が確保できるかというところを観点に置き、避難所を開けるというふうに考えておりますので、状況によって少し変化はございますが、基本のところは変更はないというふうに考えております。 以上でございます。
議 長	(高橋末廣議員を指名)
高橋末廣	ちょっと今、実際、この間の台風10号の件は、違ったのではないかなとい

議 員

うふうに思います。

そこを整備ができていないなら、エアコンの整備でも何でも、全てを早くしていただいて、いざとなったらそこという場所を、ぜひ早く整備してつくっていただいて、季節にかかわらず、災害の状況にかかわらず、すぐそこへ行けばいいんだという場所を、ぜひつくっていただきたいというふうに思います。

先日、能登半島のほうへ災害の視察に行っていました。

穴水と七尾市を走っております能登鉄道七尾線というのがあるんですが、そこに災害のときの語り部さん、災害のときの体験を語る語り部さん、女性の方ですが、ございまして、3人で交代してやっておるわけですが。

そのお話を、その列車に乗っておる間、車窓に、ブルーシートのかかっておる屋根を見たりしながら、体験談を聞きました。

総合的な話を聞くときにはそれほどでもなかったんですが、本人の、自身の体験を聞くときには、何か目頭が熱くなるような思いをいたしました。

その中で、降りてから女性にお聞きしました。災害に遭って一番困ったこと、一番必要だと思ったことは何ですかというふうに聞きましたら、その方は、水だというふうに答えました。

そしてまた、翌日、中能登町へ行きました。

その次の報告の中にも、たまたま中能登町は水は豊富で、十分なものがあつたようですが、他の市町から、どんどん列をなして水を汲みに来る。その写真も見せていただきました。

水というのは大変大事だと思います。町は、水対策はどのようにされているのでしょうか。

議 長

(西村総務課長を指名)

西村課長

高橋議員の質問にお答えします。

生活する上で水は非常に重要と、町も認識しております。町としましては、防災備蓄倉庫ですとか、各支所、防災センターにそれぞれペットボトルで約1万5,000本、リットルにしまして5,250リットルの水を確保しております。それ以外に、手動式の浄水器を5台設置して、飲み水、飲料水の確保を

するように努めております。

以上でございます。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 水というのは、飲むだけが水ではございません。料理をするにしても、それ
議 員 から体を洗うにしても、何をしても水は必要でございます。そういった水はど
ういうふうになっているのでしょうか。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 高橋議員の質問にお答えします。

町としましては、先ほど申し上げました手動式の浄水器、こちら整備して
おります。1時間当たり500リットルの水の造成が可能となっております。

また、1トン型の給水タンクを26基用意しております。そちらの浄水器で
つくった水も、給水タンクに溜めて使用することが可能というところで、まだ
まだ十分整備は整っておりませんが、今後こういった手動式の浄水器を整えて
いきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 私は考えるんですが、昔から井戸水がございます。

議 員 各家庭に、かなりまだ残っているところもあると思います。

私自身も、井戸水と公共水と、両方使わせていただいておりますが、やはり
井戸水でどんどん水をくみ上げて使うようなぐらいな、豊富なことがないと、
水を配ったりなんかしよる間にどんどん時間は過ぎていきます。

例えば井戸水の利用できる再調査とか、その利用についても、考えていく
べきじゃないかと思うのですがいかがでございましょうか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 高橋議員の質問にお答えします。

井戸水は大変有効かというふうに思いますので、まずは町内の井戸水等も調査を実施しながら、上水道係と協力しながら、対応していきたいというふうに考えております。

また、各浄水場には給水タンク的なものもございますので、そういった水も今後活用しながら、有事の際には備えたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣 浄水場の水が、災害が遭っても、必ずしも各家庭に届くというような考え方
議 員 では、ちょっと不備があるんじゃないか。

災害が遭って、崖崩れが起こったら水が出ない。公共用水が使えないということも想定をして、今後あたっていただきたいと思います。

食料問題に移りたいと思います。

その次、水の次には、やはり食べるものが大切と思いますが、食べ物に対する、食料に対する計画はどのようになっていますでしょうか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 高橋議員の質問にお答えします。

食料につきましては、先ほど申し上げた備蓄倉庫ですとか、各支所に御飯類として、約4,000食、おかず類につきましては、約2,600食、そのほか、子供用の粉ミルクですとか、そういったものも常備をしておりますが、まだまだ数には不足があると思いますので、年々、それぞれ備蓄をしていこうというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣 食料については、賞味期限もありましょうし、それを入れ替えてやっていく、
議 員 そういったことについては大変な費用が要ろうかと思います。

もちろん、それだけの準備はしておいていただきたいんですが、あと、道の
駅でありますとか、生協でありますとか、あるいは町外のいろんなお店がござ
います。

そこにはいっぱい食料品があるわけですが、そういったものを、災
害のときには積極的に提供いただけると、そういった申合せというか、取決め
はないんでしょうか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 高橋議員の質問にお答えします。

町内にそれぞれ各店舗がございますが、全ての店舗ではなかったかもしれま
せんが、災害協定を結んでおりまして、有事の際の食料提供と、そういったこ
とでの御協力を得るような形になっております。

以上でございます。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣 それがどうも、一部に偏っているのじゃなかろうかというふうに思われます
議 員 ので、再調査等をしていただいて、ぜひ、町内全般に行き渡るようお願いを
いたしたいと思います。

続いて、トイレの問題にいたしたいと思います。

トイレはもう御承知のように、待ったなしで、要求があるわけでございます。

今、町内の公共のトイレ、そのほか見てみましても、まだまだ不足ではない
んだらうかと思うんですが、いかがでございましょうか

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長

高橋議員の質問にお答えします。

現在、町内で水洗トイレ等、かなり普及しておる状況でございますが、有事の際には、議員おっしゃられるとおり、水が届かないということも想定されますので、現在、簡易シートトイレ、いわゆる携帯トイレ、それと自動式簡易トイレをそれぞれ整備しておりますが、まだまだ不足しておる状況でございます。

その点につきましては、今後、整備を進めていきたいというふうに考えております。

また、今年度、四国カルストに整備する自己完結型ミネラルイオントイレが有効であるというふうにも考えております。移動式トイレの導入も含めて、様々なトイレの在り方について、導入の方向で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長

（高橋末廣議員を指名）

高橋末廣
議 員

トイレも、もう造っておっても、今公共のトイレがあっても全然使っていない。あるいは、汚くて使えないというのもありますので、そこら辺、よく検査していただいて、使えるように、あるいは不必要なら、ほかへ移動いただくようにしていただきたらと思います。

まして、観光的にもトイレというのは非常に重要でございます。観光客がトイレに不自由しておるというような例もよく見ますので、それも含めて、しっかりと、各地に、満遍なくトイレがいき渡るような、そういう方策を講じてもらいたいと思いますが、いかがでございましょうか。

議 長

（西村総務課長を指名）

西村課長

高橋議員の質問にお答えします。

議員言われますとおり、地域差あるかというふうに感じております。

今現在、自主防災組織等も、それぞれ地域で活動をしておる状況でございます。

すので、自主防災組織でのトイレ整備、もしくは、町でのトイレ整備、そういった地域バランスを考えながら、トイレについては整備を、今後図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 時間の制約がございますので、もう次、簡単にまいりたいと思います。

議 員 あと、避難所のプライバシーを守り、そしてまた、いろんな寝泊まりする設備、それから衣料品に至ること、それから物を運ぶため、あるいは人が移動するための交通対策、そういったところは、どこら辺りまで考えていらっしゃいますでしょうか。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 高橋議員の質問にお答えいたします。

避難所でのプライバシー保護につきましては、非常に悩ましい問題かというふうに考えております。

現在、町のほうにおきましては、小型のテントを導入しておりますが、まだまだ数が足りません。有事の際に十分な数をそろえると、かなりの数になりますが、こちらにつきましても、今後、順次整備を進めていきたいというふうに考えております。

また、移動の手段の関係でございますが、道路状況にもよりますが、道路が通行可能ということになりますと、自助、共助というところの言葉もございますので、共助が可能なら共助でお願いしたいところもございます。どうしても共助が無理ということになりますと、公助が、手が入るというような形になりますので、そこは状況を見ながら対応を進めたいというふうに考えております。

また、寝床の関係でございますが、町のほうでは、段ボールベッドを準備しております。この段ボールベッドにつきましては、各支所にもそれぞれ配備しております。今後、状況によって、自主防災組織のほうにも、可能なら配備

をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 細かくは、もう以上にしたいと思います。

議 員 お約束いただいたこと、足りないところは十分補っていただいて、しっかりと災害対策を進めていただきたいと思います。

平成28年4月に、熊本地震が起きました。その10か月後に、私たち中阿蘇村のほうへ視察に行きました。

そのときに、非常に印象に残る言葉がございました。説明をしていただいた方からの言葉ですが、「災害が起こると、まさに戦場のようであった」という言葉でございます。自衛隊の皆さんが、土足でどんどんいろんなところへ入って行って、大きな声でいろいろ指示をしたり、いろいろします。もちろんきれいな靴ではございません。泥靴がいっぱい入ってきて、本当に戦場というのはこういうもんかなと思うぐらい、大変な状態であったというようなことでございます。

それと、50億あった基金、貯金があつという間になくなって、何に使ったか、何したか分からんぐらい早くなくなつたと。国から来るお金も、3か月も4か月も後だというようなことでございますので、財政的な面も、しっかりと準備をしておっていただきたいというふうに思います。

天災は忘れた頃にやってくるというのが、寺田寅彦先生の言葉でございますが、しっかりと計画を立てていただいて、緊張感を持って当たっていただきたいというふうに思います。

昨夜の緊急放送は火災でございましたが、いつあの緊急放送が、地震や洪水の放送に変わるか分かりません。それぐらいの緊張感を持って、できることからしっかりと対策をしていただきたいと思います。

1問目の質問は、それで終わります。

議 長 以上で1問目の質問は終わります。

続いて、2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

2問目の質問にお答えをいたします。

上黒岩岩陰遺跡、日本屈指の縄文時代の遺跡でございます。町の貴重な歴史遺産であり、適切な保存、活用が必要であると認識しております。

この遺跡は、昭和36年に発見されて以来、数多くの研究者が関わり、学術研究が行われ、その価値が証明をされている貴重な財産でございます。

昭和31年11月14日、愛媛県の史跡認定、昭和46年5月には、国の史跡にも指定をされました。このことから、適切な保存活用を図るため、昭和49年7月に、現在ございますが、上黒岩遺跡考古館を開館し、数多くの方に、貴重な遺跡を御覧いただけるよう、整備をされております。

当時は、上黒岩遺跡をテーマとした取組が様々行われるなど、多くの専門家の注目も集め、研究や活動が行われておりました。

高橋議員の御質問のように、平成21年には、国立歴史民俗博物館の研究報告として、上黒岩遺跡の研究が発刊されました。この報告書の発刊の前の平成19年には、縄文時代の始まり、愛媛県上黒岩遺跡の研究成果と題して、千葉県佐倉にあります国立歴史民俗博物館において、企画展も行われており、多くの注目を集めることとなりました。

本町では、このことが一つの契機となり、歴史的な遺跡でございます上黒岩遺跡の重要性を再認識が図られ、学術研究により、様々に分散、保管をされている遺物の集約を図る取組が必要と考え、平成28年には、女神の里帰りプロジェクトと命名し、新たなプロジェクトを立ち上げました。

このプロジェクトは、貴重な日本最古の埋葬の犬の骨や、石偶など、重要出土品などを適切に収蔵できる施設整備を行うとともに、歴史遺産を生かした新たな取組を計画することを目的としたプロジェクトであります。

このプロジェクトにおいて、貴重な歴史資産を保管するための収蔵庫を備えた施設を整備する一つの案として、現在の美川農村環境改善センターも、1階部分を活用し、縄文埋蔵文化センターの整備を検討をしていたところであります。

す。

その後、諸般の事情もあり、現段階では埋蔵文化センターの整備が進んでない状況となっております。

今後は、改めて上黒岩岩陰遺跡の重要性、歴史的遺産の保存活用等について、方向性を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （住野教育長を指名）

教 育 長 高橋議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましても、町の非常に大切な文化遺産でございます。そういった遺産を後世に残していくべく、様々な角度から対応していく必要があるかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 お2人とも重要な遺跡であるということのお話をいただいたんですが。

議 員 私、ずっと見てまして、本当にどこまで重要であるというふうに考えているのかということにつきましては、疑義を持ってございます。

ここに、これだけの国立歴史民俗博物館が出した研究報告がございます。600ページ以上のものがございます。

さきの質問にもありましたように、1万5000年前から2000年前まで、縄文の早期から中期、晩期まで含めて、大変重要なことの資料があるわけでございます。

その発掘の頃というのは、私も4次、5次にはちょっと関わったんですが、大変な学者が参りまして、それぞれの研究し、そしてまた外国人の学者さんも、夫婦で来られたりもいたしておりました。

また、ボランティアあるいは小・中学生まで加わって、実に丁寧に、みんなで真剣に発掘をしたものでございます。

これは、例えば女神像、それから人骨、いろんな重要な出土品があるわけですが、そういった中で、一つ、その頃の人の人格というか、人柄を示すものもございます。

それは、犬の骨でございますが、犬の骨、普通の遺跡では、食べ物の、食べるころの、火のそばに散らばって、犬の骨が発見される。ただ、この上黒岩岩陰遺跡については、人骨を一番奥に祀ると、その前に犬もそのままの形で祀っている。

非常に犬を愛した、そういう先人であったということでもあるわけでございます。

そういった意味でも、大変重要なことでありますし、空白期間はもちろん、1万2000年から1万3000年間の間には空白期間もあるわけでございますけれども、これだけ同じところにいろんな人が住むというような遺跡は、世界的に見ても大変稀なものでございます。

ありがたいことに、あそこは石灰岩で覆われたところで、石灰水、いわゆる腐敗を防ぐ水がずっと浸透したということによって、人骨も犬の骨も守られてきておるわけでございます。

そういった、本当に重要なものでございます。真剣にこれを取り戻し、どうすればいいのか、そこら辺をもう一度よく考えていただきたいというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

議 長 （大西教育委員会事務局長を指名）

大西局長 高橋議員の質問にお答えします。

先ほど議員が言われたとおり、大変貴重な文化財でございますので、教育委員会としても、しっかり保存活用できるように、これから計画をつくっていきたいと思っております。

ちょっと、途中と言いますか、教育委員会の体制整備とかもございまして、ストップしている状況でございますが、これからそういったところをしっかりと、内部の体制もしっかり確認しながら、今後こういった取組をしていけばいいのかということも、専門家の方の御意見などもお伺いしながら、方向性を探っ

ていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 議員 この保存活用活動については、今さら専門家と協議しなくても、もう既に、ずっと前から立っていたんです。立っていたけど動いてないんです。

だから、元の立っているとおりに進めていただければよろしいかというふうに思います。

一番最初から、この発掘に携わっておりました慶応大学の江坂輝彌教授は、いずれは世界遺産にしたいというぐらいの夢を持って、これに当たってございました。

以前、元の教育長らと慶応義塾大学、それから新潟大学、返還の前交渉といえますか、そのために一緒に同行したことがございます。

慶応義塾大学で陳列を見ますと、ほかの出土品もございますが、保管庫の中で、十分な日の目を見ずにありました。

そして、慶応義塾大学もできるだけ早くこれを地元にお返しをしたいということを発言されておりました。新潟大学の人骨については、緒方コレクションという、個人的な持ち物というようなこともありますので、話合いの必要はあろうかと思いますが、そういったことで、しっかりと準備ができておりますので、ぜひとも返還をしていただきたい。

計画というのは、先ほど町長が口にされました、女神の里帰りプロジェクト、これがしっかりと動いておれば、かなり前へ進んでおったんで、私も一員としていろんな意見を述べさせていただきましたが、そういうふうに、具体的に進んでいながら頓挫している。それが今の現実であります。

新潟大学に行ったついでにちょっと足を延ばして、佐渡の金山の遺跡を見に行きました。佐渡の金山も、そのときに一生懸命、世界遺産にということで活動しておりました。

先日、韓国との問題がありながら、世界遺産に指定されました。しかし、この上黒岩遺跡については、一切動きがございません。もう一遍、しっかりと動

いていただいて、女神の里帰りプロジェクトを復活するなり、なんなりして、具体的な動きをしていただいて、もう今さら研究するじゃのなんじゃの言うんじゃなしで、具体的に進めていただきたいと思います、いかがでございましょうか。

議 長 （住野教育長を指名）

教 育 長 高橋議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本当に地域にとっても大切なものが滞っている現状は否めないかというふうに考えております。

ただ、様々な取組を進めていく際に、やはり予算的なものも、少し計上していく必要はあるのではないかというふうにも思います。

そういった意味からも、それぞれ人口減少の中にありますけれども、文化庁などの補助金の活用でありますとか、あるいはふるさと納税制度の活用、あるいはクラウドファンディング、そういったものの活用も検討していきながら、議員御指摘のような取組に向けて、新たな資源確保という点についての取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 予算はつければできるんで、返してもらうのには三つの条件があります。

議 員 一つは、この研究書ができること。研究書ができました。二つ目には、学芸員を雇うこと、これも雇いました。あと、埋蔵文化センターをつくること、それが最後の三つ目の課題になっておるわけでございます。

埋蔵文化センターを造るのには、国の補助金もございます。県の助けもあるかと思います。そういうふうな、具体的に進めていただければ、クラウドファンディングも、もちろんその中では、利用もしていただかなければならないと思うんですが、具体的にはいけるというふうに思うし、むしろ文化庁も、できるだけ早くやってくれと。これは序列で言うたら、一番上なんだというふうなことの発言もございます。

ですから、ぜひとも大いに進めていただきたいと思います。どのような課題、壁があるにしても、それを取り除いて、物事を実現していくのが理事者の務めであろうというふうに思いますので、いろんな課題を言い訳にせず、その壁や課題をぜひ取り除いて、実現をしていただきたいと思います。最後、町長、一言お願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 もう少し、本当少し前になってしまいますけれども、非常に熱を帯びた論議が、各大学の先生方もいらして、農村改善センターでお話し合いしたのを覚えております。

一方で、なかなかこの犬の骨の返却に当たっては、さっきの慶応大学であったり、あるいは新潟との関連があったり、様々なやり取りもありましたし、またここまでおっしゃられるように、間延びした感は正直否めないと思います。

それについても、いろんな要因があったからで、決して手はこまねいてはいらぬわけではないのですけれども、改めて今日、この発掘にも携わられた高橋議員さんからのお話でございまして、その辺りの意義というのはよく認識、改めていたしたところでございます。

県とのすり合わせ、あるいは国との協議、また内部の体制のこともございしますので、これ早速にまた、今日お話をいただいたので、私どもの内部的にしつかりと検討をして、また御返事を申し上げたいと思います。

議 長 高橋議員よろしいですか。

以上で高橋議員の質問を終わります。

続きまして、10番、大野良子議員、質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(大野良子議員を指名)

大野議員 10番、大野良子です。通告に従いまして、2問、質問をさせていただいた

いと思います。

まず1問目です。

保険証の新規発行終了について、広報久万高原11月号に、次のような記事が書かれておりました。

健康保険証の廃止を定める法律により、医療機関にかかる際は、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）によるオンライン資格確認を原則とする仕組みに移行されました。これにより、12月2日以降は保健証の新規発行が終了しますが、となって次の文に続いております。

このことに対して、町として、町民にどのように、2日以降になりましたので、対応されたか、またそれ以前に対応されてきたかを伺います。

そして2問目、学校給食無償化についてでございます。

子育ての一番の困り事、これは教育費が随分高い、随分かかるということです。

家庭の経済状態にかかわらず、子供は公平に教育を受ける権利があります。学校給食の無償化は目的ではなく、そのための手段です。物価高騰の中、親が負担する教育費は増加し、給食費はその中の大きな部分を占めております。

久万高原町の給食費の一部補助、要保護、準要保護には全額補助するなどの取組は、町が行っているその他の子育て支援事業と合わせて、久万高原町が子育てに優しいまちとして認知されるようになってきていると思います。

少し言葉を足しますが、議会と上高生との懇談会の中で、議会報告の中で、同じ班にいた上高生の女の子が、久万高原町の一番いいところは、子育てに優しいところだというふうに、しょっぱな発言してくれました。

また、都会から久万高原に来る若い人の話の中に、久万高原は子育てが充実しているように思うとして、オムツのことやら医療費のことなどを言ってくれました。そういうふうなことで、取り組んできたことが認知されてきているのではないかと考えております。

文部科学省の最新の調査では、全国の3割にあたる547の自治体が、学校給食無償化を実現しているとされています。

愛媛県でも、四国中央市、これは期限付ではありますが、年間通しての給食費無償化が実現されました。

愛南町でも、これは決議と書いてありますが、ここも令和５年後半ぐらいから、令和５年から期限付で実施されています。

松前町では、給食費無償化を公約に掲げた町長が当選されました。ということで、学校給食費無償化の動きは大きくなっていると思います。

このような情勢の中、町長として、学校給食無償化について、どのように考えておられるか、お伺いいたします。

議 長 １枚目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 大野良子議員の質問にお答えをいたします。

おっしゃられますように、１２月２日以降は、健康保険証の新規発行は廃止されました。

お持ちの健康保険証は、来年７月末までの有効期限内であれば、従来どおり使用が可能です。しかし、来年７月までの対応としては、健康保険証の内容に変更が生じた場合や、これを紛失したときには、あるいは破損したときには、国民健康保険証ではマイナ保険証を保有してない方に対し、この健康保険証に代わる資格確認書を交付、後期高齢者医療は、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書を交付することとしております。

１２月２日以降の取扱いについての対象の皆様に、本年７月末の健康保険証の郵送時に、お知らせと、それからチラシを配布して周知をしております。

担当課であります住民課では、広報紙やホームページでも周知をしておりますが、今後も御不安をお持ちの住民の方からのお問合せに対しましては、それぞれの係が連携して、丁寧に対応したいと考えております。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 昨年度のある委員会の中で、私は次のような質問をしました。

6月議会で、他の議員の質問に、マイナンバーカードの取得は任意だと答えられていたが、任意だとしたら、健康保険証とひもづけすること自体、筋が通らないと思うが、どう対応されるのかという私の質問に、当時、課長さんが、マイナンバーカードの取得は任意だと。重ねて言っていました。

持たない人には、保険証に代わる資格確認書を交付することになるだろうということ。その際、他の議員からも、手続の際に、任意だということをはっきり伝えるべきだという声があったと、私は記憶しております。

マイナンバーカードの取得は、今でも任意でいいんでしょうか。

議 長 （菅住民課長を指名）

菅 課長 大野議員の質問にお答えします。

現在、マイナンバーカードの取得は任意となっております。申請は義務ではありませんが、マイナンバーカードは、各種手続におけるマイナンバーの確認及び対面かつオンラインでの本人確認の手段として用いられるほか、健康保険証としての利用や、電子証明書を利用したコンビニ交付サービスを利用できるなど、生活の利便性の向上に資するものですので、できるだけ多くの方に申請していただければと考えております。

以上でございます。

議 長 （大野良子議員を指名）

大野議員 任意だということを、住民にどのように伝えられたかということをお聞きしたいと思います。

と言いますのは、マイナンバーカード取得を促す高い数の防災無線の放送に、強制だと感じたという声を聞くからです。

私が聞いた人の中には、あそこまで町に迷惑かけんでも、自分のことやから、さっさと手続に行ったらいい。町に迷惑をかけ過ぎてるという、町に対して同情をする声を聞きました。任意だとは思わなかったという声を聞きました。

またある人は、多回数の放送を聞く中で、これはもうどうしてもせなあかん、

任意かなというふうに感じたというような声も聞きました。

久万高原町の熱心な取組で、全国的にはマイナンバーカードの取得が、10月段階で7割台と聞いておりますが、久万高原町は85%を超えていると聞いております。

最初に言いましたように、任意だということを住民にどのように伝えられたか、お聞きします。

議 長 (菅住民課長を指名)

菅 課長 大野議員の質問にお答えします。

国の方針として、あくまで任意ではありますが、できるだけ多くの方に登録をして利用してほしいという考えの下、ホームページ等でも周知をしております。

今後も住民の皆様方からの問合せには、申請意思などを確認しながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 後期高齢者の方に聞きました。お嫁さんの手助けでとか、子供の手助けでということで、マイナ保険証を取得しておられる後期高齢者の方が、想像よりも多くおられました。

しかし、マイナ保険証を使わずに、後期高齢者用の保険証を使っているということです。これは、マイナ保険証を取得したので、それを持っていったけど、暗証番号と書いてあるんで、息子が手続をしたんで、私は知らなかったとかというようなこととか、大切なので、マイナンバーの保険証を大切なところにしまっていると。お嫁さんに、いざとなったらここに置いてるからということで、ちゃんと大切なところに置いておる、というような話とか、後期高齢者の人にとっては、急にやり方が変わると、なかなかできない。年寄りには、今までのやり方と同じように使えるものであってほしいというようなことでした。

それから、2日以降は、新規発行はなくなるということも、まだまだ理解されていない方がおられました。

資格確認書は、マイナ保険証を持っている人でも、使いにくいんだという人に交付することができないのか、これをお尋ねしたいと思います。

議 長 （菅住民課長を指名）

菅 課長 大野議員の質問にお答えします。

最初の町長の答弁にもありましたように、12月2日以降の資格確認書の取扱いは、国民健康保険と後期高齢者医療では、来年の7月の有効期限まで異なります。

国民健康保険は、マイナ保険証を保有していない方に対し、健康保険証に代わる資格確認書を交付、後期高齢者医療は、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書が交付されます。

しかし、7月以降は、現時点ではどちらともマイナ保険証所有者には、資格確認書は交付されません。

マイナ保険証を使用している方でも、やはり紙のほうがよいと思われた場合は、マイナ保険証の登録解除をして、資格確認書の発行申請をしていただく流れとなります。

以上でございます。

議 長 （大野良子議員を指名）

大野議員 目が見えにくい、または手が自由に使えない、そういう障害を持っている方に対する対応はどういうふうになっていますか。

認知機能が低下し、暗証番号が覚えられない方には、どう対応されますか。

また、老人保健施設、またはグループホーム、その他施設に入所されている方、寝たきりの方には、どのように対応されておられますか。

診察に来られる医療機関として、問題は今はないのか。お聞きしたいと思います。

議 長 (菅住民課長を指名)

菅 課長 大野議員の質問にお答えします。

まず、申請の場合について、説明させていただきます。

マイナンバーカードの申請の場合には、あくまで本人の意思が必要となりますが、住民課としましては、マイナンバー担当者が来庁者への申請サポートや、依頼があった場合は、自宅や施設に出向いて、申請のお手伝いなどもしております。

以上でございます。

議 長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 大野議員の御質問、後段部分についてお答えをしたいと思います。

まず、久万高原町立病院でのマイナ保険証の使用状況について、御説明をしたいと思います。

こちら、9月実績におきましては、率にして使用率が11%程度でございました。ですが、10月、11月と使用者の方が増加いたしまして、11月の実績で約15%ぐらいの方が利用というふうに、利用率も伸びてきております。

マイナンバーカード自体の取得率から見ますと、まだまだ低調でございますが、今後さらに増加していくものと考えております。

オンラインの資格確認の導入からも、4年近く経過をしておりますけれども、導入当初、カードリーダーの読取り不具合等ございましたが、現在では問題はなく稼働しております。

使用方法が分からない場合は、係員が即座に対応しておりますし、今後におきましても、患者様に分かりやすい説明を心がけまして、医療機関として、このマイナ保険証には適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 マイナンバーカードの取得につきましては、いろんな考え方を持っておられる方がおり、自分の意思でマイナンバーカードを取得していない人もいます。

任意であるのでそれは当然なことだとは思いますが、マイナンバーカードを取得していない、このような人たちが、これからも安心して医療を受けられるようになるためには、資格確認書を、政府の答弁では少しずつ変わってはおりますが、資格確認書を発行するのは5年とか、それから聞きましたら、町では1年とか、そういう期限を切らずに、これから安心して、ずっと医療が受けられるように、続けて発行するべきだと思いますが、お考えをお聞きいたします。

議 長 （菅住民課長を指名）

菅 課長 大野議員の質問にお答えします。

国の方針では、資格確認書の有効期限は5年となっています。しかしながら、期間の設定は県に一任されており、愛媛県では保険証と同じ1年間で、全市町統一をしております。

有効期限が切れる前に新しい資格確認書をお渡しするなど、これまでどおり、切れ目なく医療が受けられるよう対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 ここで休憩をとりたいと思います。 （午後 3時01分）

3時5分まで。

（休憩）

議 長 休憩前に引き続き、会議を行います。 （午後 3時09分）

以上で1問目の質問を終わります。

続いて2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

（河野町長を指名）

町 長

大野良子議員の2つ目の質問にお答えします。

急激な人口減少や、不安定な社会情勢に伴う物価高騰の中、我が町だけではなく、多くの自治体で先行きが見えない状況が続いております。

議員御指摘のとおり、給食費に限らず、子育てに係る様々な負担が、子育て世代に大きな影響を及ぼしていると言わざるを得ません。

町としても、持続可能なまちづくりを進める上で、企業の誘致、移住定住促進を積極的に進め、若い方たち、特に子育て世代が安心して、私たちの町に来ていただけるよう、医療費の無償化をはじめ、様々な環境整備に努めているところでございます。

学校給食については、対象者は限られていますけれども、給食費の一部補助を実施し、保護者の負担軽減に努めてございます。

また、近年の物価高騰に伴い、原材料費の高騰が進んでおりますが、給食自体の値上げは行わないという方針の下、安全安心で、栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めてもいるところでございます。

少し細かく申し上げますと、町内に2か所の給食センターがございますが、年間運営は、合わせて1億円となっております。

学校給食法に基づいて、材料費相当として、保護者や教員等からお支払いをいただく給食費は、年間3,000万円程度、残りの7,000万は、町が負担をしております。

なお、さきに申し上げたように、物価高騰等による材料費が不足をしている状況ですが、保護者の負担増加を避けるため、給食費の値上げは行わず、町が負担もしてございます。

学校給食の一部補助については、経済的な理由により、児童生徒に対し、小学校で47名、中学校で18名、計65名の方には、町が全額補助してございます。

また、小学校及び中学校の特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者には、小学校で12名、中学校で2名の計14名に、給食費実費の半額を補助するなど、保護者への負担軽減に努めております。

おっしゃられましたように、子育て世代に対する給食費の無料化ですけれど

も、学校給食法では、学校設置者である町が負担しなければならないものは、施設整備等の維持管理に計する経費で、それ以外は保護者の負担とされております。

現在、一部の自治体において、給食費の無料化を実施しており、無償化の検討を行っている自治体もあるようですけれども、本町では、負担原則の観点から、保護者の皆様には相応の御負担をいただき、町は教育環境全般の充実に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 （大野良子議員を指名）

大野議員 学校給食法の１１条の文章の中に、材料費イコール給食費は保護者の負担という言葉が書かれております。

それで、学校給食費の無償化は、保護者負担の原則からして、実施はできないという意見と思います。

現在、学校給食費無償化を実施している５４７自治体は、その法令を違反しているということにはならないと、私は思います。

その学校給食法について、少し発言したいと思いますが。

学校給食法が制定されるときに出された文部事務次官通知によると、保護者負担が原則ではないと。保護者の経済的負担の状況から見て、給食費の一部を自治体が補助することを禁止する、そういう意図ではないということが明文化されております。

久万高原町でも、給食費に公的補助をしているのは、その文章の表れではないかと、私は思っております。重要なのは、２０１８年の１２月６日の参議院文部科学委員会での国会論戦で、一部を補助することを禁止する意図ではないというふうな文書で書かれている文部次官通知に対して、一部補助とはありますが、自治体等がその判断によって全額補助すること、これ自体も否定するものではないということよろしいでしょうか、という質問に対して、当時の文部大臣は、そのように理解されるところだと答弁がありました。

それ以降、実施自治体が６倍に増えたというのが、事実であります。

自治体の判断で無償化を行うということは、法令違反ではないと思いますが、この私の見解に対しての御意見をお伺いしたいと思います。

議 長 （大西教育委員会事務局長を指名）

大西局長 大野議員の質問にお答えします。

本町におきます給食費の保護者負担の考え方につきましては、先ほど町長が答弁したとおりで、学校給食法の趣旨に基づき、原則論としまして、保護者に御負担をいただいているというところでございます。

経済的理由により、就学が困難である児童生徒の保護者に対しては、子供たちの学びの保障という観点からも、支援することが適切と考えられることから、全額または半額の補助を実施しております。

給食費の無償化については、現在、多数の自治体を実施し、保護者負担の軽減、並びに学校教育の充実に努めている現状は承知をしておるところでございます。

本町におきましても、給食費の無償化が法令違反に当たるというものではないということは理解をしておりますし、法令を根拠に、給食費を無償化を行わないということでもございません。

まずは先進自治体の取組なども参考にさせていただきまして、今後、町として、新たな施策がどのようにとれるかといったところも、検討する必要があると考えております。

以上でございます。

議 長 （大野良子議員を指名）

大野議員 学校給食法１１条を、無償化できない根拠にはしないということでありましたので、今後、その学校教育法を理由に無償化しないという理由には、できたらそういうことにはならないようにしていただきたいとは思っております。

それから、今の学校給食、久万高原町で無償化を実施するのにかかる費用ですが、お聞きしますと、３，０００万円ぐらいというふうに聞いております。

既に実施している自治体では、学校給食費無償化にかかるお金は、その自治体の年度当初の予算の大体1%前後というふうに、経験から言われております。

四国中央市は、当初の予算の0.7%で実施したというふうに聞いております。3,000万ということになりますと、当初の予算が100億ぐらいと思うのですが、それで計算をしてみますと、1%より随分少ない数値、0.幾らか%というふうになると思います。ということは、無償化するのは不可能ではないというふうに、やる気になれば、やろうと思えばできないことはないというふうに思います。

もし無償化が実施されたら、子供にとっては、自治体や地域へ、自分たちを守ってくれているんやなというふうな、感謝の念も持つでしょうし、保護者にとっては、安心して子育てができる環境になるでしょうし、学校にとっては、給食費への対応負担の解消にもなるでしょうし、自治体にとっては、少子化対策、定住移住の促進となると考えます。

ぜひ、学校給食費無償化に踏み出すべきと考えますが、もう一度、この意見に対する考えをお伺いします。

議 長 (住野教育長を指名)

教 育 長 大野議員の御質問にお答えをいたします。

給食費の無償化に係る財源につきましては、町全体で約3,000万円程度の費用を要するというふうに見込んでおります。

この3,000万円は町内の幼稚園、小・中学校、上浮穴高校の園児、児童、生徒全てと、教職員等の学校関係者も含めての見込み金額というふうになっております。

子供たちを対象とする無償化でありますと、もう少し金額は下がることになるかというふうに思います。予算に係る給食費の割合につきましては、本町は、他の市町に比べ、低い状況にもあります。

急激な人口減少の中で、今後は地方財政における収入の減少が懸念される中、広大な面積を保有します本町は、行政効率も悪くて、多くの施設も抱えており、行き先不透明な現状がございます。

大野議員が言われますように、給食費の無償化を行うことで、様々なメリットが生まれてくるものであるというふうに思っております。

事務局長の答弁にもありましたように、本町の給食費無償化は、法令を根拠として、無償化に踏み切らないということではございません。

現在の子供たちや、保護者の皆様を支えるための教育行政の課題は数多くございますので、教育委員会といたしまして、何を優先すべきなのか、何に費用をかけるべきなのか。改めて調査を行い、研究を行い、急激な人口減少が進む現状の中で、将来に向けて、持続可能な、よりよい学校運営が図れるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長

大野議員、よろしいですか。

(大野良子議員を指名)

大野議員

これは質問という意味ではなくて、私の今回の討論についての意見を、少し述べさせていただいて、終わりにしたいと思います。

給食費の無償化、それ自体が目的でないということは、最初のところにも述べました。無償なら、質が落ちてもというようなものではないと。栄養価が高く、おいしくて、安全でなければ、学校給食は成り立たないと思います。

できれば、寒暖差の大きい久万高原の野菜を、もっと品数を多く使っていたきたい。形状が悪くても、いわゆる規格外品でも、おいしさは一緒ですのでそういうものを取り入れて、農業と、それから学校給食の充実が図れるようにと考えております。

学校給食は、子供たちには大変評判がよくて、おいしいと言われております。このおいしい学校給食をさらに充実させていかれますよう、努力を続けていたきたいと思います。

そして、学校給食の無償化、できるだけ実施していただきたいという思いを言いまして、発言を終わりたいと思います。

議 長	大野議員、回答は要らない。 大野議員の質問を終わります。 以上で、一般質問を終わります。
議 長	お諮りします。 本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。 （異議なしの声）
議 長	異議なしと認めます。 したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。 本日はこれで散会します。 （午後 3時27分） なお、明日12月11日は、午前9時半より開会いたします。
事 務 局	（終礼）

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員